

基本計画書

基本計画											
事項	記入欄							備考			
計画の区分	大学院の収容定員に係る学則変更										
フリガナ設置者	がっくおほじんあはかけん 学校法人青葉学園										
フリガナ大学の名称	トキョウリョウホクンダいがくがくけん 東京医療保健大学大学院（Tokyo Healthcare University Postgraduate School）										
大学本部の位置	東京都品川区東五反田4丁目1番17号										
大学の目的	医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、我が国の社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し解決することのできる医療人を育成する。										
新設学部等の目的	本研究科は、地域包括ケアシステムにおいて看護の本質を掴む能力を有し、多種多様な医療福祉機関と人々を繋ぐことができ、地域社会における看護機能を推進する研究を実施し、成果を示す能力を有する高度専門職業人の育成を企図し、収容定員を増員するものである。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地			
	千葉看護学研究科 [Chiba Postgraduate School of Nursing] 看護学専攻 [Department of Nursing] 計	年 2	人 8	年次人 -	人 16	修士 (看護学) 【Master of Science in Nursing】	年月 第年次 令和3年4月 第1年次	千葉県船橋市海神町西一丁目1042-2			
【基礎となる学部】 千葉看護学部看護学科 大学院設置基準第14条特別の実施											
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）											
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
	千葉看護学研究科 看護学科	講義	演習	実験・実習	計	単位					
		科目	科目	科目	科目						
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等		
				教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設分	千葉看護学研究科 看護学専攻（修士課程）			人 6 (6)	人 6 (6)	人 8 (8)	人 2 (2)	人 22 (22)	人 0 (0)	人 6 (6)
		計			6 (6)	6 (6)	8 (8)	2 (2)	22 (22)	0 (0)	6 (6)
	既設分	医療保健学研究科 医療保健学専攻（修士課程）			22 (22)	10 (10)	5 (5)	1 (1)	37 (37)	0 (0)	35 (33)
		看護学研究科 看護学専攻（修士課程）			8 (8)	9 (9)	3 (3)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	103 (103)
和歌山看護学研究科 看護学専攻（修士課程）			7 (7)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	4 (4)		
計			37 (37)	22 (22)	11 (11)	1 (1)	70 (70)	0 (0)	- (-)		
合計			43 (43)	28 (28)	19 (19)	3 (3)	92 (92)	0 (0)	- (-)		
教員以外の職員の概要	職種			専任		兼任		計			
	事務職員			人 86 (86)		人 28 (28)		人 114 (114)			
	技術職員			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	図書館専門職員			5 (5)		17 (15)		22 (20)			
	その他の職員			0 (0)		2 (2)		2 (2)			
計			91 (91)		47 (45)		138 (136)				
大学全体											

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体			
	校 舎 敷 地	37,384㎡	0㎡	0㎡	37,384㎡				
	運 動 場 用 地	10,503㎡	0㎡	0㎡	10,503㎡				
	小 計	47,887㎡	0㎡	0㎡	47,887㎡				
	そ の 他	4,597㎡	0㎡	0㎡	4,597㎡				
合 計	52,484㎡	0㎡	0㎡	52,484㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体			
		54,689㎡ (54,689㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	54,689㎡ (54,689㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数		室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	計								
図 書 館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数					
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	大学全体 図書費には電子ジャーナル・データベースの運用コストを含む。
	教員 1 人 当 り 研 究 費 等		400千円	400千円	400千円	400千円			
	共 同 研 究 費 等		7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円			
	図 書 購 入 費	30,000千円	60,000千円	60,000千円	60,000千円	60,000千円			
	設 備 購 入 費	248,500千円	295,000千円	295,000千円	340,000千円	360,000千円			
	学 生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
	医 療 保 健 学 部 看 護 学 科	1,850千円	1,600千円	1,600千円	1,550千円	- 千円	- 千円		
	医 療 保 健 学 部 医 療 栄 養 学 科	1,563千円	1,261千円	1,307千円	1,281千円	- 千円	- 千円		
	医 療 保 健 学 部 医 療 情 報 学 科	1,450千円	1,150千円	1,186千円	1,150千円	- 千円	- 千円		
	東が丘・立川 看 護 学 部 看 護 学 科	1,850千円	1,600千円	1,600千円	1,550千円	- 千円	- 千円		
	和歌山看護学部 看 護 学 科	1,850千円	1,600千円	1,600千円	1,550千円	- 千円	- 千円		
	千葉看護学部 看 護 学 科	1,850千円	1,600千円	1,600千円	1,550千円	- 千円	- 千円		
	医 療 保 健 学 研 究 科 医 療 保 健 学 専 攻 (修 士 課 程)	1,504千円	1,004千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
	医 療 保 健 学 研 究 科 医 療 保 健 学 専 攻 (博 士 課 程)	1,904千円	1,404千円	1,404千円	- 千円	- 千円	- 千円		
看 護 学 研 究 科 看 護 学 専 攻 (修 士 課 程)	1,584千円	1,204千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
看 護 学 研 究 科 看 護 学 専 攻 (博 士 課 程)	1,904千円	1,404千円	1,404千円	- 千円	- 千円	- 千円			
和歌山看護学 研 究 科 看 護 学 専 攻 (修 士 課 程)	1,200千円	900千円	千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学 生 納 付 金 以 外 の 維 持 方 法 の 概 要			私 立 大 学 経 常 経 費 補 助 金						

大学等の名称	東京医療保健大学							
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
医療保健学部 看護学科	4	100	-	400	学士（看護学）	1.17	平成17年度	五反田キャンパス 東京都品川区東五反田4-1-17
医療栄養学科	4	100	-	400	学士（医療栄養学）	0.99	平成17年度	世田谷キャンパス 東京都世田谷区世田谷3-11-3
医療情報学科	4	80	-	320	学士（医療情報学）	0.85	平成17年度	世田谷キャンパス 東京都世田谷区世田谷3-11-3
東が丘・立川看護学部※ 看護学科	4	-	-	-	学士（看護学）		平成22年度 平成28年度	国立病院機構キャンパス 東京都目黒区東が丘2-5-1 国立病院機構立川キャンパス 東京都立川市緑町3256
東が丘看護学部 看護学科	4	100	-	400	学士（看護学）	1.15	令和2年度	国立病院機構キャンパス 東京都目黒区東が丘2-5-1
立川看護学部 看護学科	4	100	-	400	学士（看護学）	1.18	令和2年度	国立病院機構立川キャンパス 東京都立川市緑町3256
千葉看護学部 看護学科	4	100	-	400	学士（看護学）	1.09	平成30年度	船橋キャンパス 船橋市海神町西1-1042-2
和歌山看護学部 看護学科	4	90	-	360	学士（看護学）	1.14	平成30年度	雄湊キャンパス 和歌山市東坂ノ上丁3
大学院 医療保健学研究科 医療保健学専攻 (修士課程)	2	25	-	50	修士 (看護マネジメント学) (感染制御学) (医療栄養学) (医療保健情報学) (助産学) (周手術医療安全学) (滅菌供給管理学) (看護実践開発学)	1.20	平成19年度	五反田キャンパス 東京都品川区東五反田4-1-17
医療保健学専攻 (博士課程)	3	4	-	12	博士 (感染制御学) (周手術医療安全学) (看護学)	1.75	平成21年度	五反田キャンパス 東京都品川区東五反田4-1-17
看護学研究科 看護学専攻 (修士課程)	2	30	-	60	修士 (看護学) (助産学)	1.03	平成25年度	国立病院機構キャンパス 東京都目黒区東が丘2-5-1
看護学研究科 看護学専攻 (博士課程)	3	2	-	6	博士 (看護学)	1.17	平成26年度	国立病院機構キャンパス 東京都目黒区東が丘2-5-1
和歌山看護学研究科 看護学専攻 (修士課程)	2	12	-	24	修士 (看護学)	1.00	令和2年度	

※令和2年度より募集停止
(東が丘・立川看護学部看護学科)

既設大学等の状況

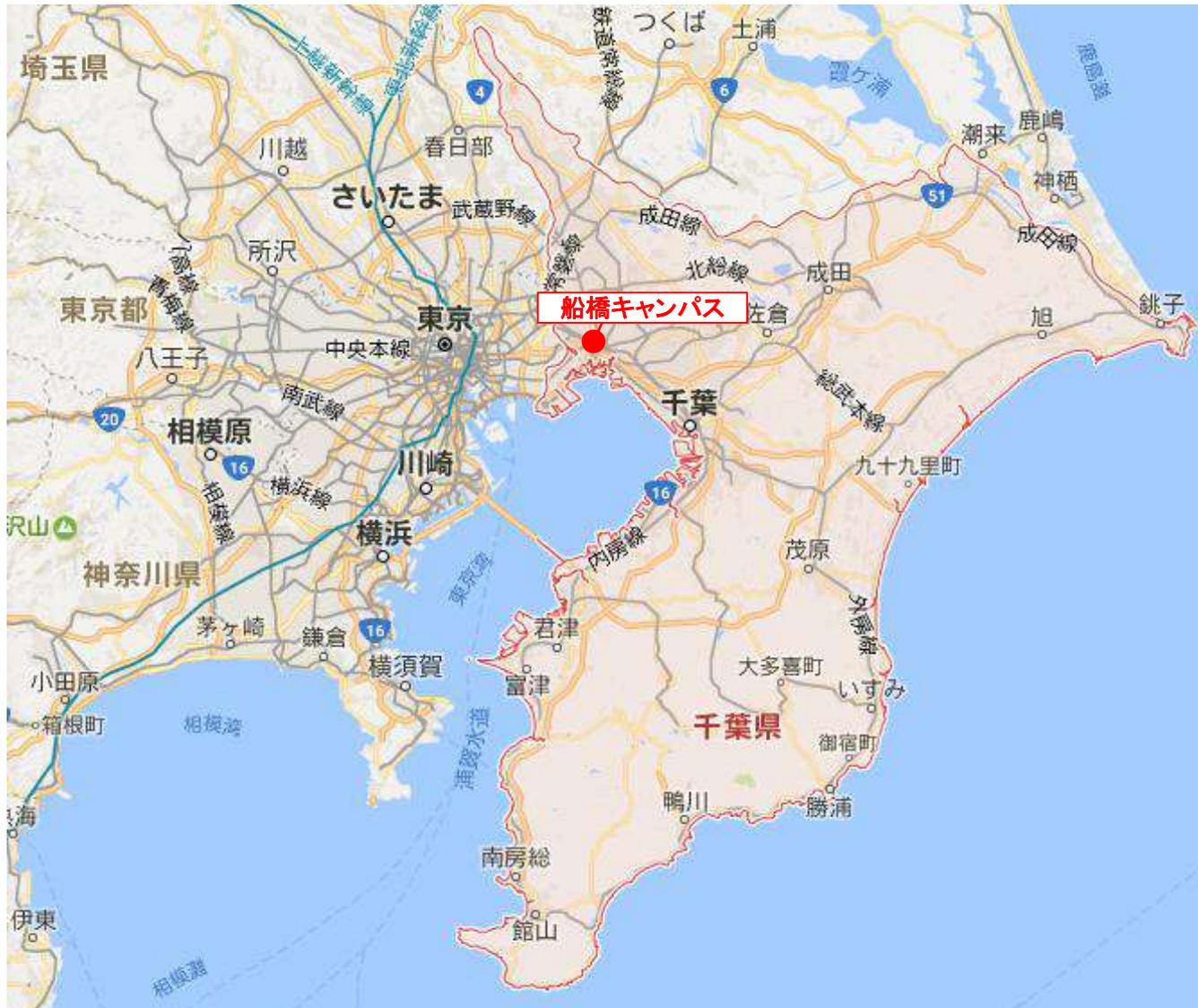
<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：国際交流センター 目的：国際的通用性の高い教育研究の推進のため 所在地：東京都品川区東五反田4丁目1番17号 設置年月：平成24年4月1日 規模等：22.56㎡</p> <p>名称：感染制御学研究センター 目的：感染制御学の分野で基礎、応用研究を行う。 所在地：東京都品川区東五反田4丁目1番17号 設置年月：平成24年4月1日 規模等：22.56㎡</p> <p>名称：メディテーションセンター 目的：医療・健康・保健面における「生命倫理観、生死間」に対する実践的理解及び「メンタルケア」の技術力向上に関すること等の業務を行う 所在地：東京都台東区浅草橋3丁目21番7号 不二禅堂 設置年月：平成25年5月1日 規模等：155.2㎡</p> <p>名称：放射線看護研修センター 目的：医療領域等における放射線利用を理解し、放射線利用に伴う被ばくの最適化等の判断ができ、国民、患者等の放射線利用に伴う安全安心の確保に専門職として貢献できる看護職を育成に関すること等の業務を行う。 所在地：東京都目黒区東が丘2丁目5番1号 設置年月：平成30年4月1日 規模等：155.2㎡</p> <p>名称：情報教育研究センター 目的：経済産業省が創出を推進している医療産業界で、医療系、情報系資格の確かな知識を持って貢献できる人材を育成する等の業務を行う。 所在地：東京都世田谷区世田谷3丁目11番3号 設置年月：平成30年10月1日 規模等：155.2㎡</p>	
<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：産後ケア研究センター 目的：出産直後からの母子に対して心身のケアや授乳方法や母乳相談など、訪問や来所、電話による専門的なサポートに関すること等の業務を行う。 所在地：東京都品川区東五反田4丁目1番17号 設置年月：平成30年4月1日 規模等：155.2㎡</p> <p>名称：附属図書館 目的：図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料を収集管理し、利用に供することにより、本学における教育及び研究に資すること。 所在地：各キャンパス内（五反田キャンパス、世田谷キャンパス、国立病院機構キャンパス、国立病院機構立川キャンパス、雄湊キャンパス、船橋キャンパス） 設置年月：平成30年4月1日 規模等：1,928㎡</p>	

①東京都内における
既存キャンパス位置関係図



東京都地図: googleマップより

②千葉県内における
既存キャンパス位置関係図



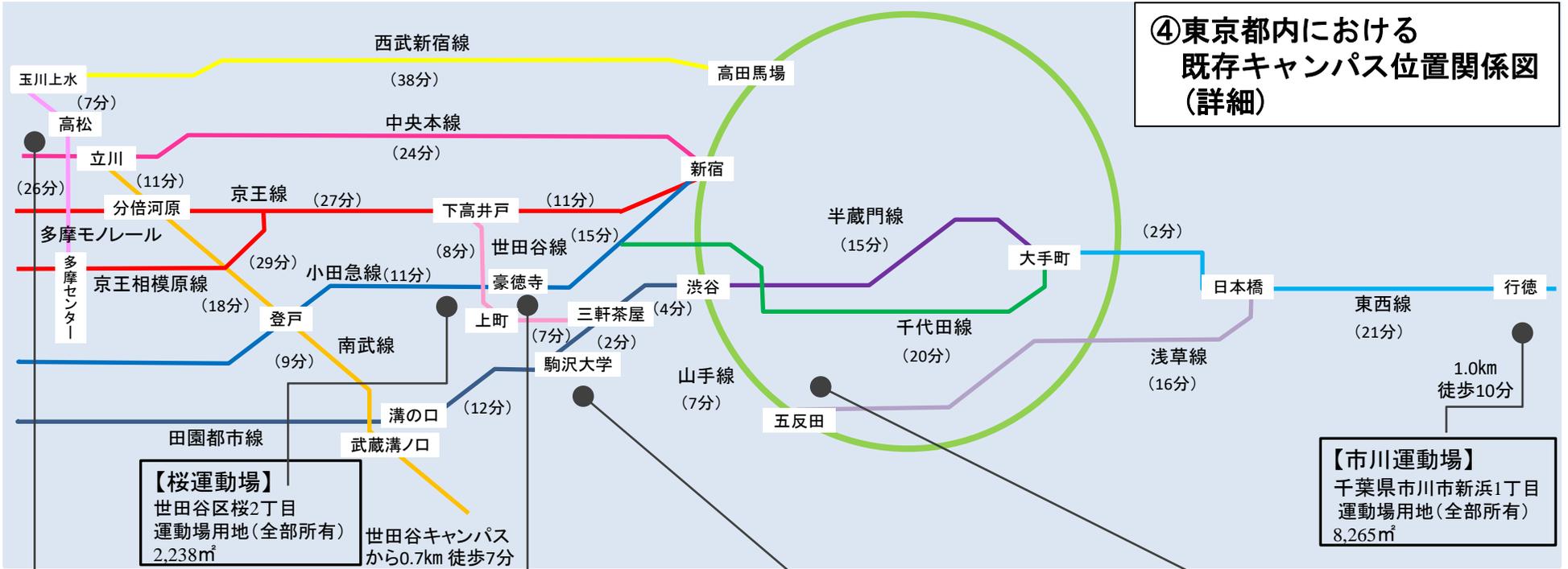
千葉県地図:googleマップより

③和歌山県内における
既存キャンパス位置関係図



和歌山県地図 : googleマップより

④東京都内における
既存キャンパス位置関係図
(詳細)



【桜運動場】
世田谷区桜2丁目
運動場用地(全部所有)
2,238㎡

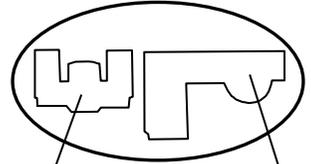
【市川運動場】
千葉県市川市新浜1丁目
運動場用地(全部所有)
8,265㎡

【立川キャンパス】
立川市緑町3256番
校地面積(借用) 2,612㎡
(平成28年4月1日より20年間借用)

【世田谷キャンパス】
世田谷区世田谷3丁目11番3号
校地面積(全部所有) 3,760㎡

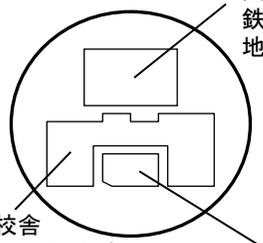
【国立病院機構キャンパス】
目黒区東が丘2丁目5番1号
校地面積(借用) 5,305㎡(平成24年4月1日より
50年間借用)

【五反田キャンパス】
品川区東五反田4丁目1番17号
校地面積(全部借用) 4,482㎡
(平成16年3月12日より20年間借用)



本館: 校舎、
図書館、体育館等
鉄筋コンクリート造
3階建 4,384㎡

別館: 校舎、
図書館、体育館等
鉄筋コンクリート造
3階建 2,587㎡



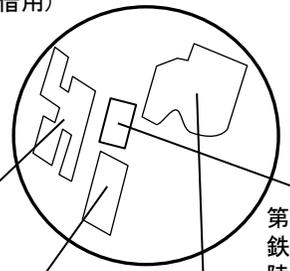
別館: 校舎
鉄筋コンクリート造
陸屋根5階建地下1階付 3,914㎡

学生ホール: 校舎
鉄骨・鉄筋コンクリート造
陸屋根地下1階付平屋建 602㎡

本館: 校舎、
図書館、体育館等
鉄筋コンクリート造
地下1階付3階建 3,284㎡

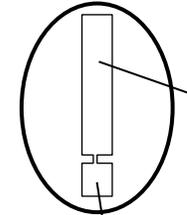
第二別館: 校舎
鉄筋コンクリート造
陸屋根4階建 3,289㎡

日本館: 校舎
鉄筋コンクリート造
陸屋根2階建 1,532㎡



本館及び研究棟: 校舎、
図書館、体育館等
鉄筋コンクリート造 10階建 10,151㎡

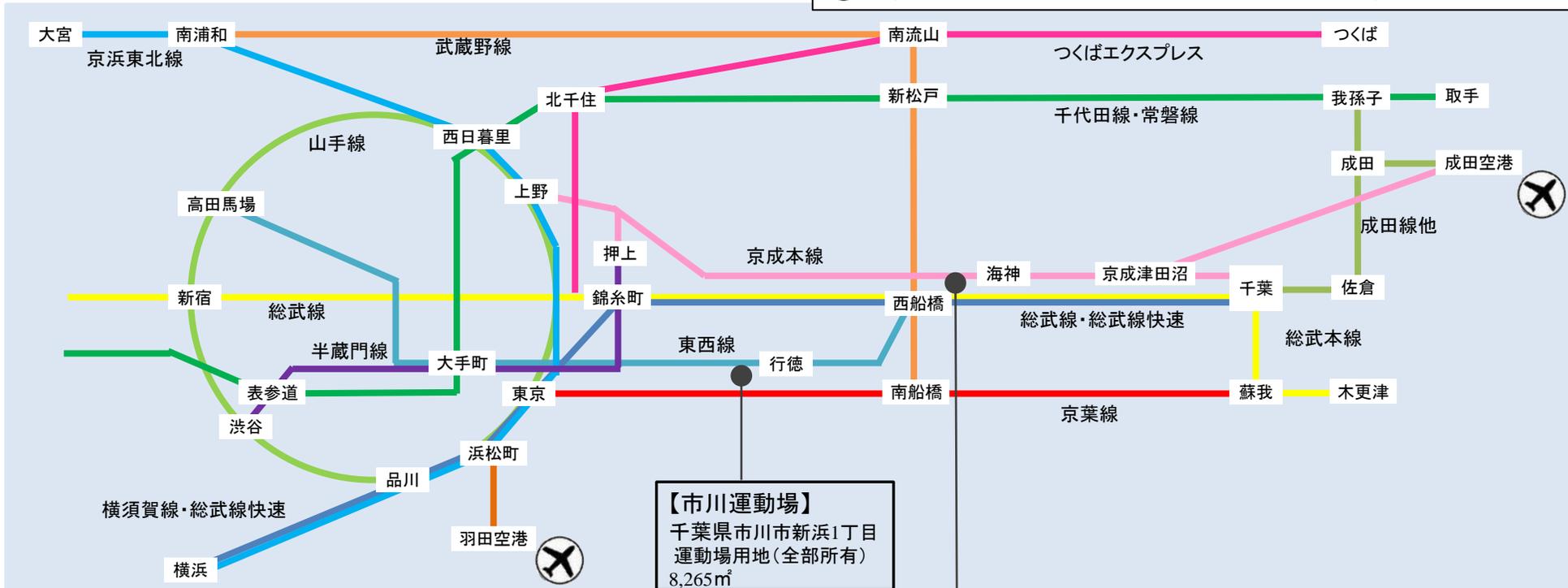
第一別館: 校舎
鉄筋コンクリート造
陸屋根5階建 1,456㎡
(4、5階を使用)



教室棟:
校舎、図書館等
鉄筋コンクリート造
陸屋根4階建 5,009㎡

体育館棟:
鉄筋コンクリート造
亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 660㎡

⑤首都圏における 既存キャンパス位置関係図(詳細)

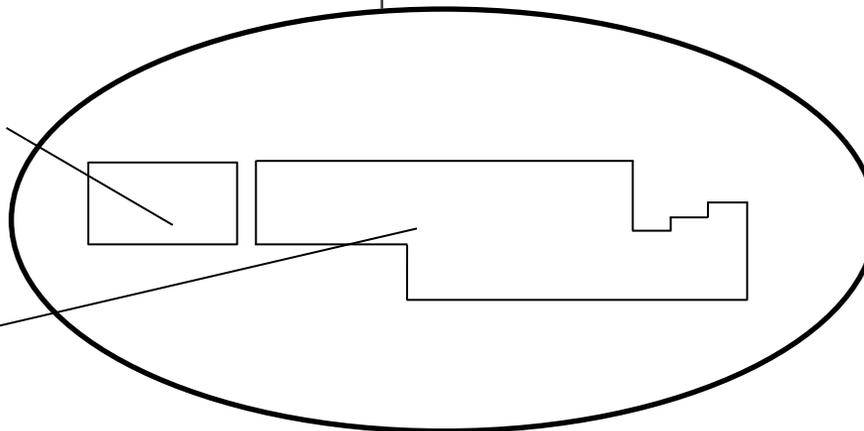


【船橋キャンパス】

千葉県船橋市海神町西1丁目1042番地2
 校地面積(借用) 8,809 m²
 (平成30年4月1日より20年間借用)

体育館
 鉄筋コンクリート造
 3階建 1,232 m²

本館:校舎、図書館等
 鉄筋コンクリート造
 6階建 10,676 m²



⑥和歌山市内における
キャンパス位置関係図
(詳細)

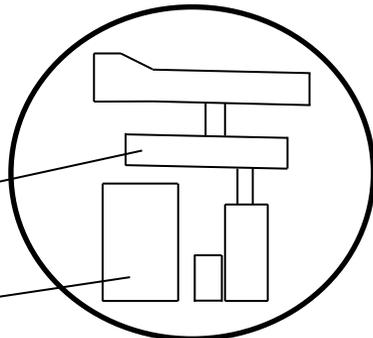


【雄湊キャンパス】

和歌山市東坂ノ上丁3番地
校地面積(借用) 5,830.41 ㎡
(平成30年4月1日より20年間借用)

本館他: 校舎、図書館等
鉄筋コンクリート造
3,724.68㎡

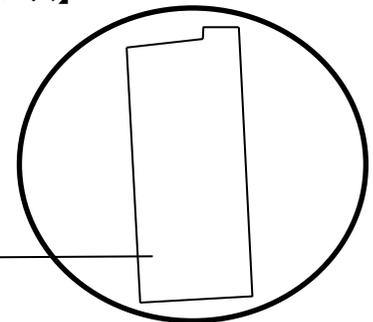
体育館: 鉄筋コンクリート造
932.27㎡



【日赤和歌山医療センターキャンパス】

和歌山市小松原通四丁目20番地
校地面積(借用) 1,361.77㎡
(平成32年4月1日より20年間借用)

本館: 校舎、図書館等
鉄筋コンクリート造
5階建 3,365.20㎡



最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面 <千葉>



<船橋キャンパス> 西船橋駅より 1km 徒歩 10分

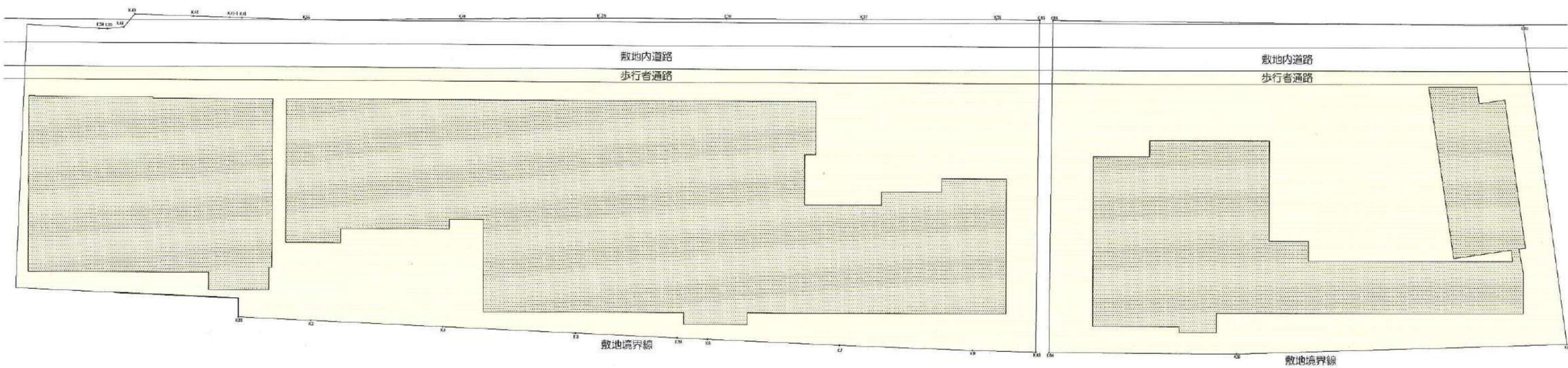
○乗り入れ路線

- ・ J R 総武線
- ・ 横須賀線 (J R 総武線快速)
- ・ J R 武蔵野線
- ・ J R 京葉線
- ・ 東京メトロ東西線
- ・ 東葉高速鉄道

◆主要駅から大学までの使用路線/所要時間



土地面積 : 8,809.31m²
 建物延床面積 : 18,368.13m²



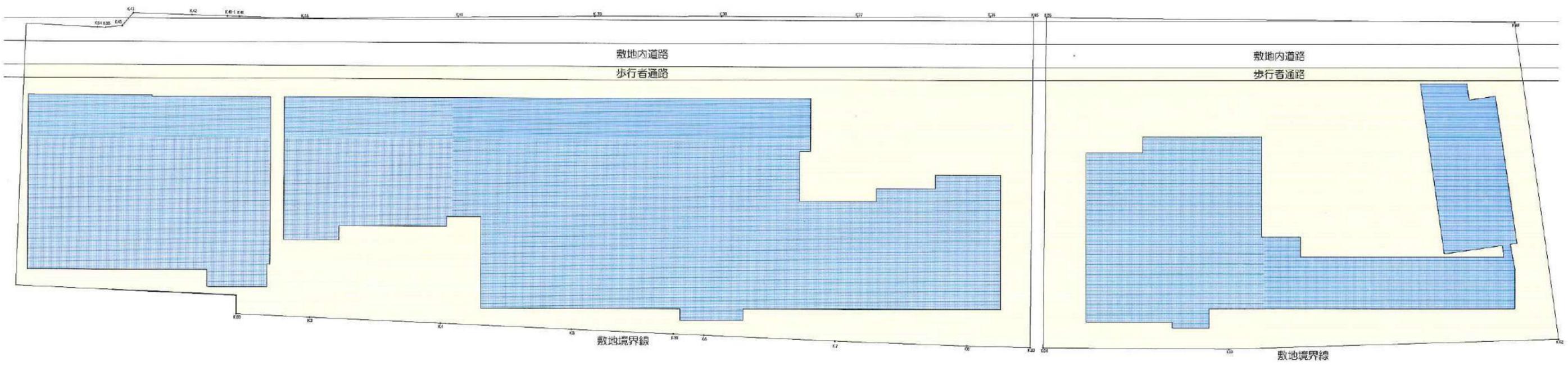
体育館
 延床面積 : 2,015.70m²

本館
 延床面積 : 10,675.63m²

学生宿舎
 延床面積 : 5,676.80m²



土地面積 : 8,809.31m²
 建物延床面積 : 18,368.13m²



体育館
 延床面積 : 2,015.70m²

本館
 延床面積 : 10,675.63m²

学生宿舎
 延床面積 : 5,676.80m²



東京医療保健大学 大学院学則（案）

第1章 総 則

（理念・目的）

第1条 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。

（名称）

第2条 本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。

2 本大学院には、医療保健学研究科、看護学研究科、和歌山看護学研究科及び千葉看護学研究科を置く。

（医療保健学研究科の理念・目的）

第2条の2 医療保健学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に基づき、「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに、「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。

（看護学研究科の理念・目的）

第2条の3 看護学研究科においては、「高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成」及び「研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材の育成」を図る。

（和歌山看護学研究科の理念・目的）

第2条の4 和歌山看護学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」のもと、人間に対する深い洞察力や高い倫理観をもち、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れた高度な知識・技術を基軸に卓越した実践・研究・教育・管理能力をもつ高度専門職業人を育成する。

第2条の5 千葉看護学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」のもと、地域包括ケアシステムにおいて看護の本質を掴む能力を有し、多種多様な医療福祉機関と人々を繋ぐことができ、地域社会における看護機能を推進する研究を実施し、成果を示す能力を有する高度専門職業人を育成する。

(自己評価等)

第3条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため大学院における教育及び研究活動等について自ら点検及び評価を行いその結果を公表する。

- 2 本大学院に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学大学院自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。
- 3 自己点検・評価に関する事項は別に定める。

第2章 研 究 科

(研究科・専攻・課程及び学生定員)

第4条 本大学院に設置する研究科・専攻・課程及び学生定員は、次のとおりとする。

医療保健学研究科	修士課程		博士課程	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医療保健学専攻	25名	50名	4名	12名

看護学研究科	修士課程		博士課程	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
看護学専攻	30名	60名	2名	6名

和歌山看護学研究科	修士課程	
	入学定員	収容定員
看護学専攻	12名	24名

千葉看護学研究科	修士課程	
	入学定員	収容定員
看護学専攻	8名	16名

第3章 修業年限、学年、学期、休業日

(修業年限)

- 第5条 修士課程の標準修業年限は2年とする。ただし、在学年限は3年とする。
- 2 博士課程の標準修業年限は3年とする。ただし、在学年限は5年とする。

(学年)

- 第6条 学年は4月1日にはじまり翌年3月31日に終了する。

(学期)

- 第7条 学年を分けて、次の2学期とする。
- 前期 4月1日から9月30日
- 後期 10月1日から翌年3月31日

(1年間の授業期間)

- 第8条 各学年の授業を行う期間は、30週にわたることを原則とする。

(休業日)

- 第9条 休業日は次のとおりとする。
- (1) 日曜日。
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する日。
- (3) その他理事長が指定した日。
- 2 必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することがある。

第4章 入学・休学等

(入学の時期)

- 第10条 本大学院の入学の時期は学年の始めとする。

(入学資格)

- 第11条 修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 大学を卒業した者。
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定に基づき学士の学位を授与された者。
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履

- 修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
- (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
 - (7) 文部科学大臣の指定した者。
 - (8) 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。
- 2 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースに入学できる者は、前項に定めるほか、看護師免許取得の女子とする。
- 3 博士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者。
 - (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者。
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者。
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者。
 - (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者。
 - (6) 文部科学大臣の指定した者。
 - (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第12条 本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の入学願書に検定料をそえて提出しなければならない。

(入学者の選抜)

第13条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選抜を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第14条 前条の選抜結果により合格通知を受けたものは、所定の期日まで本

大学院所定の書類を提出するとともに、所定の学費を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(休学)

第15条 病気その他やむを得ない事情のため2ヶ月以上修学できない場合は学長の許可を得て休学することができる。

- 2 休学期間は、通算して修士課程は2年、博士課程は3年を超えることはできない。
- 3 休学の期間は第5条の在学年限に算入しない。
- 4 休学期間中の学費については別に定める。

(復学)

第15条の2 休学者が復学しようとするときは、復学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(退学及び再入学)

第16条 退学しようとする者は、退学を願い出て学長の許可を受けなければならない。

- 2 再入学を志願する者は、本大学院所定の書類に再入学選考料をそえて提出しなければならない。

(除籍)

第17条 次の各号に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第5条に定める在学年限を超えた者。
- (2) 学費を滞納し督促を受けても納入しない者。
- (3) 第15条に定める休学の期間を超えても復学しない者。
- (4) 死亡した者及び長期間にわたり行方不明の者。

(休学等の手続き)

第17条の2 第15条(休学)～第17条(除籍)に係る手続きについては、学長が別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第18条 本大学院の授業科目については、修士課程は別表1-1、別表1-2、別表1-3、別表2-4、別表2-7、別表2-10、別表2-11、

別表 2-13、別表 3、別表 4、博士課程は別表 5 及び別表 6 のとおりとする。

(授業及び研究指導)

- 第 19 条 修士課程の教育は、授業科目の履修及び修士論文の作成又はこれに代わる特定の課題の研究に対する指導（以下「研究指導」）によって行うものとする。
- 2 博士課程の教育は、授業科目の履修及び博士論文の作成に対する指導（以下「研究指導」）によって行うものとする。
 - 3 研究指導についての細目は別に定める。

(教育上特別の必要がある場合の授業及び研究指導)

- 第 20 条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等適当な方法により教育を行うことができる。

(他の大学院等の授業科目の履修)

- 第 21 条 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10 単位を超えない範囲で、研究科における授業履修により修得したものとみなすことができる。

(他の大学院等における研究指導)

- 第 22 条 研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院等又は研究所等と予め協議のうえ、学生が当該大学院等又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、期間は 1 年を超えないものとする。

(単位)

- 第 23 条 研究科及び専攻における授業科目の単位数については、修士課程は別表 1-1、別表 1-2、別表 1-3、別表 2-4、別表 2-7、別表 2-10、別表 2-11、別表 2-13、別表 3、別表 4、博士課程は別表 5 及び別表 6 のとおりとする。
- 2 授業科目の履修及び単位の取得方法は、本大学院の履修要綱に準拠するものとする。
 - 3 授業科目の単位の算出は、次の基準によって計算する。
(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別

に定める授業時間をもって1単位とする。

- (2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(単位の認定及び成績の評価)

- 第24条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。
- 2 医療保健学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査又は第19条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。
 - 3 看護学研究科修士課程の試験の成績及び学位論文審査又は第19条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。
 - 4 和歌山看護学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。
 - 5 千葉看護学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。
 - 6 医療保健学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。
 - 7 看護学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。

(追試験)

- 第25条 病気その他のやむえない事情により前条第1項の試験を受けなかった者には、追試験を行うことがある。

(医療保健学研究科の修了要件)

- 第26条 医療保健学研究科修士課程を修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、研究科細則の定めるところにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えることができる。また、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者に関しては、特例として1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 博士課程を修了するためには、3年以上在学し所定の科目について

10単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

(看護学研究科の修了要件)

第26条の2 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について58単位以上(必修54単位、選択4単位)を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について33単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

3 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践公衆衛生看護コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について59単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

4 看護学研究科修士課程看護学専攻看護科学コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

5 博士課程を修了するためには、3年以上在学し、所定の科目について10単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

(和歌山看護学研究科の修了要件)

第26条の3 和歌山看護学研究科修士課程看護学専攻を修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上(必修科目8単位、共通科目の選択科目4単位、専門科目各領域の選択科目を8単位、専攻(選択)領域以外の専門科目の特論Iを2単位、特別研究(修士論文)8単位)を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

(千葉看護学研究科の修了要件)

第26条の4 千葉看護学研究科修士課程看護学専攻を修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上(必修科目8単位、選択科目14単位、特別研究(修士論文)8単位)を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

(助産師国家試験受験資格)

第26条の5 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち、助産師国家試験受験資格取得に必要な単位を含め58単位以上を修得し、修了を認定された者は、助産師国家試験の受験資格を取得できるものとする。

(保健師国家試験受験資格)

第26条の6 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践公衆衛生看護コースのうち、保健師国家試験受験資格取得に必要な単位を含め59単位以上を修得し、修了を認定された者は、保健師国家試験の受験資格を取得できるものとする。

(特定行為に係る看護師の研修制度の指定研修修了及び修了証の交付)

第26条の7 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コースのカリキュラムは、特定行為に係る看護師の研修制度(以下、特定行為研修)に必要な科目を包括しており、本コースは特定行為研修の指定機関に認定されている。本コースを修了した者については、特定行為研修管理委員会において修了認定を行うとともに修了認定者には修了証を交付する。

(学位の授与)

第27条 本大学院の修士課程を修了した者に対し、修士の学位を、博士課程を修了した者に対し、博士の学位を授与する。

2 学位に付記する専門領域の名称は次のとおりとする。

医療保健学研究科(修士課程)

医療保健学専攻	修士(看護マネジメント学)
	修士(感染制御学)
	修士(医療栄養学)
	修士(医療保健情報学)
	修士(助産学)
	修士(周手術医療安全学)
	修士(滅菌供給管理学)
	修士(看護実践開発学)

看護学研究科(修士課程)

看護学専攻	修士(看護学)
	修士(助産学)

和歌山看護学研究科(修士課程)

看護学専攻	修士(看護学)
-------	---------

千葉看護学研究科(修士課程)

看護学専攻	修士(看護学)
-------	---------

医療保健学研究科（博士課程）

医療保健学専攻 博士（感染制御学）
博士（周手術医療安全学）
博士（看護学）

看護学研究科（博士課程）

看護学専攻 博士（看護学）

第6章 検定料、入学料、授業料

（授業料等の額及び徴収方法）

第28条 検定料、入学料、授業料の額及び徴収方法は別に定めるところによる。

第7章 科目等履修生、聴講生、研究生、委託生

（科目等履修生、聴講生）

第29条 本大学院の開設する授業科目を履修もしくは聴講を希望する者に対しては、授業の支障のない限り、選考の上、科目等履修生として履修あるいは聴講生として聴講を許可することがある。

- 2 科目等履修生の入学資格は第11条に定める者とする。
- 3 科目等履修生及び聴講生に関して必要な事項は別に定める。

（研究生、委託生）

第30条 本大学院において、特定の研究課題について指導を受けようとする者については、教育研究に支障のない限り、研究生として受入を許可することがある。

- 2 企業、公共機関等から、その所属職員について、特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、教育研究に支障がない限り、選考の上、委託生として受入を許可することがある。
- 3 研究生、委託生に関し必要な事項は別に定める。

第8章 運営組織

（教職員構成）

第31条 本大学院教職員の構成は次のとおりとする。

学長、副学長、研究科長、専攻主任、教員
大学経営会議室長、事務局長、事務長
教務職員、事務職員

その他必要に応じて役職者を置く。

(大学経営会議)

第32条 大学院研究科の経営に関する重要な事項を審議するため、大学経営会議を置く。

- 2 大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 理事長。
 - (2) 理事及び評議員の中から理事長が指名する者10名。
 - (3) 教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者10名。
- 3 理事長は大学経営会議議長となる。
- 4 大学経営会議の事務局として大学経営会議室を置く。
- 5 大学経営会議の運営は、これを別に定める。
- 6 大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 中長期計画の策定に関する事項。
 - (2) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。
 - (3) 大学院予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。
 - (4) 教員人事に関する事項。
 - (5) 研究科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。
 - (6) 学生の定員に関する事項。
 - (7) その他、重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

(教授会の設置等)

第33条 医療保健学研究科、看護学研究科、和歌山看護学研究科及び千葉看護学研究科にそれぞれ教授会を置く。

- 2 教授会は、研究科担当の専任教授、准教授をもって組織し、学長及び副学長は必要に応じて出席することができる。
- 3 教授会には前項に定めるもののほか研究科担当の教員を加えることができる。
- 4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 入学、課程の修了。
 - (2) 学位の授与。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 6 教授会の規定は別に定める。

第9章 賞 罰

(表彰)

第34条 人物及び学業優秀な者、また学生として模範とするに足る者があるときは、学長はこれを表彰することがある。

(懲戒)

第35条 本学の学則または訓育の趣旨に違背した学生に対し必要があると認めるときは、学長は懲戒することがある。

2 前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

第10章 細 則

(細則)

第36条 本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成19年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成21年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成22年4月1日から施行する。

附則

1. 第26条の2（看護学研究科の修了要件）第2項については、平成22年10月20日から施行する。
2. 第26条の2（看護学研究科の修了要件）第1項については、平成23年4月1日から施行する。
3. 第26条の2（看護学研究科の修了要件）第2項については、平成22年度入学生の修了をもって削除する。

附則

本学則は平成24年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成25年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成25年5月29日から施行する。

附則

本学則は平成26年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成27年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成28年4月1日から施行する。

附則

1. 本学則は平成30年4月1日から施行する。
2. 本学則第18条に定める「別表1-3 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成31年度入学生から適用）」については平成31年度以後に入学する者について適用し、平成30年度までに入学し継続して在学する者及び同年度までに入学し平成31年度以後再入学した者については、なお従前の例による。
3. 前項にかかわらず、「別表1-1 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成27年度入学生まで適用）」、「別表1-2 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成28年度入学生から平成30年度入学生まで適用）」の内容が「別表1-3 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成31年度入学生から適用）」と同一のとき、又はこれに代わるものとして認められるとき、その他相当の理由があると認められるときは、「別表1-3」の授業科目の履修をもって「別表1-1」及び「別表1-2」に規定する授業科目を履修したものとみなす。
4. 前項の場合における授業科目の履修方法については、別に定める。

附則

本学則は平成31年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成32年4月1日から施行する。

附則

本学則は令和3年4月1日から施行する。

[別表 1 - 1] 授業科目 (医療保健学研究科修士課程)
(平成 27 年度入学生まで適用)

		授業科目名	単位数
必修科目		医療保健管理学	2
		総合人間栄養学特論	2
		安全管理情報学	2
		サーベイランス特論	2
		医療経営特論	2
選択科目	看護マネジメント学領域	組織の経済学	2
		疫学・保健統計論	2
		スピリチュアルケア史	2
		看護マネジメント特論Ⅰ【人材育成】	2
		看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】	2
		看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】	2
		看護マネジメント特論Ⅳ【質保証、リスクマネジメント、クリティカルパス論】	2
		ケアマネジメント特論	2
		精神保健学	2
		看護政策論	1
	看護実践開発学領域	看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】	2
		看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】	2
		看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】	2
		看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】	2
		看護実践研究方法論	2
		看護学教育指導論	2
		看護学教育指導演習	2
	助産学領域	臨床助産学特論	2
		臨床助産学演習	2
		助産学教育特論	2
		助産学教育演習	2
		助産学特論Ⅰ【リプロダクティブヘルス/ライツ】	2
		助産学特論Ⅱ【ウイメンズヘルス】	2
		助産学特論Ⅲ【母子保健活動論】	2
	感染制御学領域	感染制御学特論Ⅰ【洗浄・消毒・滅菌学、ファシリティ・マネジメント学、手指衛生学、周手術期医学、個人用防護具学、演習】	4
		感染制御学特論Ⅱ【臨床微生物検査学】	2
		感染制御看護学特論	2
		職業感染制御学	2
		殺菌消毒薬学	2

周手術医療安全学領域	周手術医療安全学特論Ⅰ【周手術感染制御学・周手術滅菌消毒学・手術環境微生物学】	1
	周手術医療安全学特論Ⅱ【周手術臨床安全工学・周手術医療安全マネジメント学・手術環境安全学】	1
	組織の経済学	2
	疫学・保健統計論	2
	感染制御学特論Ⅰ【洗浄・消毒・滅菌学、ファシリティ・マネジメント学、手指衛生学、周手術期医学、個人用防護具学、演習】	4
	感染制御学特論Ⅱ【臨床微生物検査学】	2
	職業感染制御学	2
	殺菌消毒薬学	2
	滅菌供給管理学領域	滅菌供給管理学特論Ⅰ【医療機器の洗浄、各種滅菌法】
滅菌供給管理学特論Ⅱ【医療機器の洗浄・滅菌のモニタリングとバリデーション、滅菌物の保管と運用】		2
医療栄養学領域	臨床栄養学特論	2
	臨床栄養学演習	2
	ライフステージ栄養学特論	2
	ライフステージ栄養学特論演習	2
	医療薬学特論	2
	臨床消化器特論	2
	医療食品衛生学	2
	公衆栄養学特論	2
	公衆栄養学特論演習	2
生体防御機能論	2	
情報その他領域	ニュートリションサポートチーム特論	2
	医療情報コミュニケーター論	2
	医療情報テクノロジー特論	2
	医療知識処理論	2
研究演習	死生学概論	2
	研究演習Ⅰ	4
	研究演習Ⅱ	4

[別表 1 - 2] 授業科目 (医療保健学研究科修士課程)

(平成 28 年度入学生から平成 30 年度入学生まで適用)

授業科目名		単位数	
必修科目	医療保健管理学	2	
	総合人間栄養学特論	2	
	安全管理情報学	2	
	サーベイランス特論	2	
	医療経営特論	2	
選択科目	看護マネジメント学領域	組織の経済学	2
		疫学・保健統計論	2
		看護マネジメント特論Ⅰ【人材育成】	2
		看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】	2
		看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】	2
		看護マネジメント特論Ⅳ【質保証、リスクマネジメント、クリティカルパス論】	2
		ケアマネジメント特論	2
		精神保健学	2
		看護政策論	1
		看護実践開発学領域	看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】
	看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】		2
	看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】		2
	看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】		2
	看護実践研究方法論		2
	看護学教育指導論		2
	看護学教育指導演習		2
	助産学領域	臨床助産学特論	2
		臨床助産学演習	2
		助産学教育特論	2
		助産学教育演習	2
助産学特論Ⅰ【リプロダクティブヘルス／ライツ】		2	
助産学特論Ⅱ【ウイメンズヘルス】		2	
助産学特論Ⅲ【母子保健活動論】		2	
感染制御学領域 周手術医療安全学領域 滅菌供給管理学領域	感染制御学・周手術医療安全学・滅菌供給管理学 特論Ⅰ【洗浄・消毒・滅菌学、ファシリティ・マネジメント学、手指衛生学、周手術期医学、個人防護具学、歯科領域感染制御、演習】	4	
	感染制御学領域	感染制御学特論Ⅱ【臨床微生物検査学】	2
		感染制御マネジメント学特論	2
		職業感染制御学	2
	殺菌消毒薬学	2	

周手術医療安全学領域	周手術医療安全学特論Ⅱ【周手術臨床安全工学・周手術医療安全マネジメント学・手術環境安全学】	1
滅菌供給管理学領域	滅菌供給管理学特論Ⅱ【各種滅菌法・医療機器の洗浄・滅菌のモニタリングとバリデーション、滅菌物の保管と運用】	2
医療栄養学領域	臨床栄養学特論	2
	臨床栄養学演習	2
	ライフステージ栄養学特論	2
	ライフステージ栄養学特論演習	2
	医療薬学特論	2
	臨床消化器特論	2
	医療食品衛生学	2
	公衆栄養学特論	2
	公衆栄養学特論演習	2
	生体防御機能論	2
ニュートリションサポートチーム特論	2	
医療保健情報学領域	医療情報コミュニケーター論	2
	医療情報テクノロジー特論	2
	医療知識処理論	2
	死生学概論	2
研究演習	研究演習Ⅰ	4
	研究演習Ⅱ	4

[別表 1 - 3] 授業科目 (医療保健学研究科修士課程)
(平成 31 年度入学生から適用)

授業科目名			単位数	
総合領域科目	必修	医療保健・管理概論	2	
		学術コミュニケーション特論	2	
		研究方法特論Ⅰ【研究リテラシー】	2	
		研究方法特論Ⅱ【量的研究方法論】	2	
	選択	研究方法特論Ⅲ【統計解析実践論】	1	
		研究方法特論Ⅳ【質的研究方法論】	1	
		臨床教育方法特論	1	
		医療薬学特論	2	
		死生学概論	2	
専門領域科目	看護マネジメント学領域	必修	看護マネジメント特論Ⅰ【経営組織論】	2
			看護マネジメント特論Ⅱ【経営戦略論】	2
		選択	看護マネジメント特論Ⅲ【人材育成・活用論】	2
			看護マネジメント特論Ⅳ【医療の質保証】	1
			看護政策論	1
			ダイバーシティマネジメント論	1
	看護マネジメント研究演習【質的研究】	1		
	看護実践開発学領域	必修	看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】	2
			看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】	2
		選択	看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】	2
			看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】	2
			看護実践研究方法論	2
	助産学領域	必修	臨床助産学特論	2
			臨床助産学演習	2
			助産学教育特論	2
			助産学教育演習	2
			助産学特論Ⅰ【ウィメンズヘルス】	2
助産学特論Ⅱ【母子保健活動論】			2	

専門領域科目	感染制御学領域・滅菌供給管理学領域 ・周手術医療安全学領域	必修	感染制御学総論	2
			感染制御学輪講	1
			微生物学総論	1
			感染制御学研究特論Ⅰ	2
			感染制御学研究特論Ⅱ	2
			感染制御学研究特論Ⅲ	2
	感染制御学研究特論Ⅳ	2		
	選択	実践感染制御学Ⅰ【感染制御マネジメント論】	2	
		実践感染制御学Ⅱ【医療機器・消毒薬等の管理論】	1	
		臨床微生物学特論	1	
		医療機器学特論	1	
		周手術医療安全管理学特論	1	
医療栄養学領域	必修	臨床消化器特論	2	
		人間栄養学特論	2	
	選択	医療食品衛生学	2	
		生体防御機能論	2	
		臨床栄養学特論	2	
		臨床栄養学演習	2	
ニュートリションサポートチーム特論	2			
医療保健情報学領域	必修	ヘルスインフォマティクス特論Ⅰ【臨床情報処理論】	2	
		ヘルスインフォマティクス特論Ⅱ【医療保健情報システム論】	2	
	選択	ヘルスインフォマティクス特論Ⅲ【医療経営構想論】	2	
		ヘルスインフォマティクス特論Ⅳ【医療知識処理論】	2	
		ヘルスインフォマティクス特論Ⅴ【薬剤情報特論】	2	
研究演習	必修	研究演習Ⅰ	4	
		研究演習Ⅱ	4	

[別表 2-1] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）
（平成 22 年度入学生限り適用）＜削除＞

[別表 2-2] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）
（平成 24 年度入学生まで適用）＜削除＞

[別表 2-3] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）
（平成 25 年度及び平成 26 年度入学生限り適用）＜削除＞

[別表 2-4] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）
（平成 27 年度入学生から適用）

科 目	配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数
	必修	選択	1 年 次	2 年 次	
クリティカルNP 特論	1		1		1 5
人体構造機能論	2		2		1 5
クリティカル疾病特論	2		2		3 0
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	2		2		1 5
フィジカルアセスメント学演習	2		2		3 0
臨床推論	3		3		3 0
診断のためのNP 実践演習	2		2		3 0
臨床薬理学特論	2		2		1 5
治療のためのNP 特論	2		2		1 5
治療のためのNP 実践演習	4		4		3 0
統合演習	1			1	3 0
統合実習	1 7			1 7	4 5
医療倫理特論	1		1		1 5
コンサルテーション・インフォームドコンセント特論	1		1		1 5
チーム医療とスキルミックス	1		1		1 5
医療安全特論	1		1		1 5
政策医療特論	1		1		1 5
ラボラトリー・メソッド特論		2	2		1 5
保健医療福祉システム特論		2	2		1 5
看護教育学特論		2	2		1 5
看護管理学特論		2	2		1 5

科 目	配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数
	必修	選択	1 年 次	2 年 次	
研究特論	2		2		1 5
原著論文講読	2		2		3 0
課題研究	5		5		3 0
計	5 4	8	3 9	2 3	

※NP : Nurse Practitioner(ナース・プラクティショナー)

[別表 2-5] 授業科目 (看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース)
(平成 26 年度入学生まで適用) <削除>

[別表 2-6] 授業科目 (看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース)
(平成 27 年度入学生限り適用) <削除>

[別表 2-7] 授業科目 (看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース)
(平成 28 年度入学生から適用)

科 目		配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1 年次	2 年次	
基礎 助産学	家族社会学特論		1	1		15
	乳幼児の成長発達論		1	1		15
	助産フィジカルアセスメント学演習		1	1		30
技術 助産 学 診断	助産臨床推論	1		1		15
	助産診断・技術学特論	3		3		15/30
生殖 健康学	ウイメンズヘルス特論	1		1		15
	ウイメンズヘルス演習	2		2		30
	不妊症・遺伝看護学特論		1	1		15
	国際助産学特論		1	1		15
管理 助産 学	地域助産活動論	2		2		15
実践 助産学	助産実践力強化演習	3			3	30
	E B P M 探究論 (エビデンスに基づいた助産実践)	1		1		15
	助産所実習	6			6	45
共通 科目	医療倫理特論	1		1		15
	ラボラトリー・メソッド特論		2	2		15
	保健医療福祉システム特論		2		2	15
	看護教育学特論		2		2	15
	看護管理学特論		2		2	15
研究	研究特論	2		2		15
	助産学特別研究	8			8	30
計		30	13	20	23	

[別表 2-8] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち助産師国家試験受験資格取得を目指す者）
（平成 26 年度入学生まで適用）＜削除＞

[別表 2-9] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち助産師国家試験受験資格取得を目指す者）
（平成 27 年度入学生限り適用）＜削除＞

[別表 2-10] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち助産師国家試験受験資格取得を目指す者）
（平成 28 年度入学生から適用）

科 目		配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1 年次	2 年次	
基礎 助産学	助産学概論	1		1		15
	生殖機能学（正常・異常）	2		2		15
	助産薬理学特論	1		1		15
	助産栄養学特論	1		1		15
	家族社会学特論		1	1		15
	乳幼児の成長発達論		1	1		15
	助産フィジカルアセスメント学演習	1		1		30
助産 診断 技術学	助産臨床推論	1		1		15
	妊娠期診断・技術学	2		2		15/30
	分娩期診断・技術学	2		2		15/30
	産褥期診断・技術学	2		2		15/30
	新生児期診断・技術学	2		2		15
	助産診断・技術学特論	3		3		15/30
生殖 健康学	ウイメンズヘルス特論	1		1		15
	ウイメンズヘルス演習	2		2		30
	不妊症・遺伝看護学特論		1	1		15
	国際助産学特論		1	1		15
管理 学 助産	助産管理学特論	2		2		15
	地域助産活動論	2		2		15
保健 学 母子	地域母子保健学特論	1		1		15

科 目		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1 年次	2 年次	
実践 助産学	助産学基礎実習	4		4		45
	助産実践力開発実習	4		4		45
	助産実践力発展実習	3			3	45
	E B P M探究論 (エビデンスに基づいた助産実践)	1		1		15
	地域助産学実習	6		6		45
共通 科目	医療倫理特論	1		1		15
	ラボラトリー・メソッド特論		2	2		15
	保健医療福祉システム特論		2	2		15
	看護教育学特論		2	2		15
	看護管理学特論		2	2		15
研究	研究特論	2		2		15
	課題研究	5		5		30
計		52	12	44	20	

[別表 2-1 1] 看護学研究科修士課程高度実践公衆衛生看護コース
(平成 31 年度入学生から適用)

科 目	授業科目	配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数	
		必修	選択	1 年次	2 年次		
共通科目	医療倫理特論	1		1		1 5	
	ラボラトリー・メソッド特論	2		2		1 5	
	保健医療福祉システム特論	2		2		1 5	
	看護政策特論		1	1		1 5	
	政策医療特論		1	1		1 5	
	地域母子保健学特論		1	1		1 5	
	地域保健学特論 I		2	2		1 5	
	保健統計学	2		2		1 5	
専門科目	基礎公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2		2		1 5
		コミュニティアセスメント論	1		1		1 5
		公衆衛生看護活動論 I (対象別活動論)	2		2		1 5
		公衆衛生看護活動論 II (タスク別方法論)	2		2		1 5
		公衆衛生危機管理論	1		1		1 5
		感染症マネジメント	1		1		1 5
		ソーシャルマーケティング	1		1		1 5
		住まいづくり論	1		1		1 5
		健康教育方法論	1		1		1 5
		産業保健学	1		1		1 5
		学校保健学	1		1		1 5
		国際保健学	1		1		1 5
		コミュニティアセスメント演習	1		1		3 0
	応用公衆衛生看護学	疾病予防看護学特論	2		2		1 5
		自立支援教育特論	2		2		1 5
自立支援教育特論演習 I		2		2		3 0	
自立支援教育特論演習 II		2			2	3 0	
保健統計学・基礎疫学・	医療保健疫学	2		2		1 5	
	医療保健疫学演習	2		2		3 0	
保健統計学・応用疫学・	保健統計学演習	2		2		3 0	

科 目		授業科目	配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1 年次	2 年次	
専門科目	保健医療福祉 社政策論	公衆衛生関連法規	2		2		1 5
		行政論	1		1		1 5
		公共政策論	2		2		1 5
	公衆衛生看護 学実習	公衆衛生看護学実習 I	4		4		4 5
		公衆衛生看護学実習 II	1		1		4 5
		地域包括ケア実習	1			1	4 5
		地域診療所実習	1			1	4 5
研究	研究特論	2		2		1 5	
	課題研究	5			5	3 0	
計			5 6	5	5 2	9	

[別表 2-1 2] 授業科目 (看護学研究科修士課程看護科学コース)
(平成 26 年度入学生限り適用) <削除>

[別表 2-1 3] 授業科目 (看護学研究科修士課程看護科学コース)
(平成 27 年度入学生から適用)

科 目	授業科目	配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数	
		必修	選択	1 年次	2 年次		
共通科目	研究特論	2		2		1 5	
	看護理論		2	2		1 5	
	医療倫理特論		1	1		1 5	
	看護政策特論		1	1		1 5	
	ラボラトリー・メソッド特論		2	2		1 5	
	保健医療福祉システム特論		2	2		1 5	
専門科目	看護基盤科学領域	健康生命科学特論 I		2	2		1 5
		健康生命科学特論 II		2	2		1 5
		精神保健学特論 I		2	2		1 5
		精神保健学特論 II		2	2		1 5
		看護教育学特論 I		2	2		1 5
		看護教育学特論 II		2	2		1 5
	看護基盤科学演習 I		2	2		3 0	
	看護基盤科学演習 II		2		2	3 0	
	臨床看護学領域	小児看護学特論 I		2	2		1 5
		小児看護学特論 II		2	2		1 5
		母性看護学特論 I		2	2		1 5
		母性看護学特論 II		2	2		1 5
		成人・老年看護学特論 I		2	2		1 5
		成人・老年看護学特論 II		2	2		1 5
		臨床看護学演習 I		2	2		3 0
		臨床看護学演習 II		2		2	3 0
	応用看護学領域	看護管理学特論 I		2	2		1 5
		看護管理学特論 II		2	2		1 5
		地域保健学特論 I		2	2		1 5
		地域保健学特論 II		2	2		1 5

科 目		授業科目	配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数
			必修	選 択	1 年 次	2 年 次	
専 門 科 目	応 用 看 護 学 領 域	放射線保健学特論 I		2	2		1 5
		放射線保健学特論 II		2	2		1 5
		応用看護学演習 I		2	2		3 0
		応用看護学演習 II		2		2	3 0
特別研究		保健統計学	2		2		1 5
		特別研究	1 0			1 0	3 0

[別表3] 授業科目 (和歌山看護学研究科看護学専攻修士課程)

		授業科目名	単位数
共通科目	必修	理論看護学	2
		看護倫理	2
		看護研究方法Ⅰ	2
		看護研究方法Ⅱ	2
	選択	英語文献講読	2
		組織管理論	2
		看護教育論	2
		ヘルスケアシステム論	2
		国際関係論	2
	専門科目	マネジメント学領域 包括ケア	包括ケアマネジメント学特論Ⅰ
包括ケアマネジメント学特論Ⅱ			2
包括ケアマネジメント学演習Ⅰ			2
包括ケアマネジメント学演習Ⅱ			2
実践学領域 包括ケア		包括ケア実践学特論Ⅰ	2
		包括ケア実践学特論Ⅱ	2
		包括ケア実践学演習Ⅰ	2
		包括ケア実践学演習Ⅱ	2
教育学領域 包括ケア		包括ケア教育学特論Ⅰ	2
		包括ケア教育学特論Ⅱ	2
		包括ケア教育学演習Ⅰ	2
		包括ケア教育学演習Ⅱ	2
		特別研究	必修

[別表4] 授業科目 (千葉看護学研究科看護学専攻修士課程)

授業科目名			単位数
共通科目	必修	看護機能推進特論	2
		看護機能推進演習	2
		保健情報リテラシー	1
		ヘルス・グローカリゼーション	1
		文献講読	2
	選択	看護理論	2
		生命倫理	2
		看護教育論	2
		ケアシステム論	2
		アカデミック・スキルⅠ	1
		アカデミック・スキルⅡ	1
専門科目	必修	看護研究方法Ⅰ (リテラシー)	1
	選択	コミュニティー・ケア特論	2
		コミュニティー・ケア演習	2
		生涯発達看護討論	2
		生涯発達看護演習	2
		看護職キャリア支援特論	2
		看護職キャリア支援演習	2
		看護マネジメント特論	2
		看護マネジメント演習	2
		看護研究方法Ⅱ (演習)	2
特別研究	必修	特別研究(修士論文)	8

[別表 5] 授業科目 (医療保健学研究科博士課程)

授業科目名		単位数
必修科目	特別講義	2
研究演習	特別研究Ⅰ	2
	特別研究Ⅱ	4
	特別研究Ⅲ	2

[別表 6] 授業科目 (看護学研究科博士課程)

科目		授業科目	単位数	配当年次
専門科目	成育看護学	生活支援看護学	2	1
		発達看護学	2	1
		生殖看護学	2	1
	地域環境保健学	災害保健学	2	1
		環境保健学	2	1
		精神保健学	2	1
		放射線保健学	2	1
	特別研究	特別研究	8	1～3

東京医療保健大学大学院の学則の変更事項を記載した書類

1 変更事項

東京医療保健大学大学院の学則（千葉看護学研究科の設置）の変更

2 変更年月日

令和3年4月1日

3 変更する理由

千葉看護学研究科の設置に伴い、学則に名称、理念・目的、学生定員、授業科目の設置、単位等、修了要件、学位の授与、教授会の設置に関する規定を追加するとともに、関連する規定の整備を図るものである。

4 変更に伴い措置した事項

今回の変更点は、以下のとおりである。

1. 名称（第2条）

第2条第2項に千葉看護学研究科の名称を加える。

2. 理念・目的（第2条）

第2条の5として、千葉看護学研究科の理念・目的を加える。

3. 学生定員（第4条）

千葉看護学研究科の入学定員、収容定員を加える。

千葉看護学研究科	修士課程	
看護学専攻	入学定員	収容定員
	8名	16名

4. 授業科目の設置、単位等（第18条、第23条、第24条）

千葉看護学研究科に教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置く。

- ・ 地域包括ケアシステムにおいて看護の本質を掴む能力を有し、多種多様な医療福祉機関と人々を繋ぐことができ、地域社会における看護機能を推進する研究を実施し、成果を示す能力を有する高度専門職業人を育成するための授業科目を置くことを定める。
- ・ 「単位の認定及び成績の評価は以下のとおりとする。千葉看護学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。」ことを定める。

5. 千葉看護学研究科の修了要件（第26条の4）

千葉看護学研究科における修了要件及び授業科目ごとの最低履修単位数を定める。

- ・「千葉看護学研究科の修了要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計30単位以上を修得しなければならない」ことを定める。
- ・「前項の授業科目の区分ごとの最低履修単位数は、以下のとおりとする。必修科目単位8単位、選択科目14単位、特別研究（修士論文）8単位、合計30単位以上とする。」ことを定める。

6. 学位の授与（第27条）

学位の授与に新たに第27条の2 千葉看護学研究科の学位を加える。

7. 教授会の設置（第33条）

教授会の設置に新たに第33条 千葉看護学研究科の名称を加える。

8. その他、千葉看護学研究科の設置に伴い、関連する規定の整備を図る。

9. 附則

「本学則は令和3年4月1日から施行する。」ことを定める。

以 上

東京医療保健大学大学院学則 新旧比較対照表

新	旧
<p>第1条(理念・目的) 同右</p> <p>第2条(名称) 同右</p> <p>2 本大学院には、医療保健学研究科、看護学研究科、和歌山看護学研究科及び千葉看護学研究科を置く。</p> <p>第2条の2(医療保健学研究科の理念・目的)～第2条の3(看護学研究科の理念・目的) 略</p> <p>第2条の5(千葉看護学研究科の理念・目的) <u>千葉看護学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」のもと、地域包括ケアシステムにおいて看護の本質を掴む能力を有し、多種多様な医療福祉機関と人々を繋ぐことができ、地域社会における看護機能を推進する研究を実施し、成果を示す能力を有する高度専門職業人を育成する。</u></p> <p>第3条(自己評価等) 略</p>	<p>第1条(理念・目的) 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。</p> <p>第2条(名称) 本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。</p> <p>2 本大学院には、医療保健学研究科、看護学研究科及び和歌山看護学研究科を置く。</p> <p>第2条の2(医療保健学研究科の理念・目的)～第2条の3(看護学研究科の理念・目的) 略</p> <p>新設</p> <p>第3条(自己評価等) 略</p>

新

第 4 条(研究科・専攻・課程及び学生定員)

本大学院に設置する研究科・専攻・課程及び学生定員は、次のとおりとする。

同右

同右

同右

千葉看護学研究科	修士課程	
看護学専攻	入学定員	収容定員
	8 名	16 名

第 5 条(修業年限)～第 17 条の 2(休学等の手続き) 略

第 18 条(授業科目)

本大学院の授業科目については、修士課程は別表 1-1、別表 1-2、別表 1-3、別表 2-4、別表 2-7、別表 2-10、別表 2-11、別表 2-13、

旧

第 4 条(研究科・専攻・課程及び学生定員)

本大学院に設置する研究科・専攻・課程及び学生定員は、次のとおりとする。

医療保健学研究科	修士課程		博士課程	
医療保健学専攻	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	25 名	50 名	4 名	12 名

看護学研究科	修士課程		博士課程	
看護学専攻	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	30 名	60 名	2 名	6 名

和歌山看護学研究科	修士課程	
看護学専攻	入学定員	収容定員
	12 名	24 名

新設

第 5 条(修業年限)～第 17 条の 2(休学等の手続き) 略

第 18 条(授業科目)

本大学院の授業科目については、修士課程は別表 1-1、別表 1-2、別表 1-3、別表 2-4、別表 2-7、別表 2-10、別表 2-11、別表 2-13、

新	旧
<p>別表 3、<u>別表 4</u>、博士課程は別表 5 及び別表 6 のとおりとする。</p> <p>第 19 条(授業及び研究指導)～第 22 条(他の大学院等における研究指導) 略</p> <p>第 23 条(単位)</p> <p>研究科及び専攻における授業科目の単位数については、修士課程は別表 1-1、別表 1-2、別表 1-3、別表 2-4、別表 2-7、別表 2-10、別表 2-11、別表 2-13、別表 3、<u>別表 4</u>、博士課程は別表 5 及び別表 6 のとおりとする。</p> <p>2 同右</p> <p>3 同右</p> <p>第 24 条(単位の認定及び成績の評価)</p> <p>同右</p> <p>2 同右</p> <p>3 同右</p>	<p>別表 3、博士課程は別表 4 及び別表 5 のとおりとする。</p> <p>第 19 条(授業及び研究指導)～第 22 条(他の大学院等における研究指導) 略</p> <p>第 23 条(単位)</p> <p>研究科及び専攻における授業科目の単位数については、修士課程は別表 1-1、別表 1-2、別表 1-3、別表 2-4、別表 2-7、別表 2-10、別表 2-11、別表 2-13、別表 3、博士課程は別表 4 及び別表 5 のとおりとする。</p> <p>2 授業科目の履修及び単位の取得方法は、本大学院の履修要綱に準拠するものとする。</p> <p>3 授業科目の単位の算出は、次の基準によって計算する。</p> <p>(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める授業時間をもって 1 単位とする。</p> <p>(2) 実験及び実習については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>第 24 条(単位の認定及び成績の評価)</p> <p>授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。</p> <p>2 医療保健学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査又は第 19 条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績は A、B、C、D の評価で表し、C 以上を合格とし、D は不合格とする。</p> <p>3 看護学研究科修士課程の試験の成績及び学位論文審査または第 19 条の</p>

新	旧
<p>4 同右</p> <p>5 <u>千葉看護学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。</u></p> <p>6 同右</p> <p>7 同右</p> <p>第 25 条(追試験) 略</p> <p>第 26 条(医療保健学研究科の修了要件)～第 26 条の 3(和歌山看護学研究科の修了要件) 略</p> <p>第 26 条の 4(千葉看護学研究科の修了要件) <u>千葉看護学研究科修士課程看護学専攻を修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上(必修科目8単位、選択科目14単位、特別研究(修士論文)8単位)を修得するとともに、必要な研</u></p>	<p>特定の課題についての研究の成果の審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。</p> <p>4 和歌山看護学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。</p> <p><u>新設</u></p> <p>5 医療保健学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。</p> <p>6 看護学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。</p> <p>第 25 条(追試験) 略</p> <p>第 26 条(医療保健学研究科の修了要件)～第 26 条の 3(和歌山看護学研究科の修了要件) 略</p> <p><u>新設</u></p>

新	旧
<p><u>究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならぬ。</u></p> <p>第 26 条の 5 (助産師国家試験受験資格) 略</p> <p>第 26 条の 6 (保健師国家試験受験資格) 略</p> <p>第 26 条の 7 (特定行為に係る看護師の研修制度の指定研修修了及び修了証の交付) 略</p> <p>第 27 条 (学位の授与)</p> <p>同右</p> <p>2 学位に付記する専門領域の名称は次のとおりとする。</p> <p>同右</p> <p>同右</p> <p>同右</p>	<p>第 26 条の 4 (助産師国家試験受験資格) 略</p> <p>第 26 条の 5 (保健師国家試験受験資格) 略</p> <p>第 26 条の 6 (特定行為に係る看護師の研修制度の指定研修修了及び修了証の交付) 略</p> <p>第 27 条 (学位の授与)</p> <p>本大学院の修士課程を修了した者に対し、修士の学位を、博士課程を修了した者に対し、博士の学位を授与する。</p> <p>2 学位に付記する専門領域の名称は次のとおりとする。</p> <p>医療保健学研究科 (修士課程)</p> <p> 医療保健学専攻 修士 (看護マネジメント学)</p> <p> 修士 (感染制御学)</p> <p> 修士 (医療栄養学)</p> <p> 修士 (医療保健情報学)</p> <p> 修士 (助産学)</p> <p> 修士 (周手術医療安全学)</p> <p> 修士 (滅菌供給管理学)</p> <p> 修士 (看護実践開発学)</p> <p>看護学研究科 (修士課程)</p> <p> 看護学専攻 修士 (看護学)</p> <p> 修士 (助産学)</p> <p>和歌山看護学研究科 (修士課程)</p>

新	旧
<p style="text-align: center;"><u>千葉看護学研究科（修士課程）</u> <u>看護学専攻 修士（看護学）</u></p> <p>同右</p> <p>同右</p> <p>第 28 条(授業料等の額及び徴収方法)～第 32 条(大学経営会議) 略</p> <p>第 33 条(教授会の設置等) 医療保健学研究科、看護学研究科、和歌山看護学研究科及び千葉看護学研究科にそれぞれ教授会を置く。 2～6 略</p> <p>第 34 条(表彰)～第 36 条(細則) 略</p> <p><u>附則</u> <u>本学則は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。</u></p> <p>[別表 1-1] 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成 27 年度入学生ま</p>	<p style="text-align: center;">看護学専攻 修士（看護学）</p> <p><u>新設</u></p> <p>医療保健学研究科（博士課程） 医療保健学専攻 博士（感染制御学） 博士（周手術医療安全学） 博士（看護学）</p> <p>看護学研究科（博士課程） 看護学専攻 博士（看護学）</p> <p>第 28 条(授業料等の額及び徴収方法)～第 32 条(大学経営会議) 略</p> <p>第 33 条(教授会の設置等) 医療保健学研究科、看護学研究科及び和歌山看護学研究科にそれぞれ教授会を置く。 2～6 略</p> <p>第 34 条(表彰)～第 36 条(細則) 略</p> <p><u>新設</u></p> <p>[別表 1-1] 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成 27 年度入学生ま</p>

新

で適用)～

[別表 3] 授業科目 (和歌山看護学研究科看護学専攻修士課程)
略

[別表 4] 授業科目 (千葉看護学研究科看護学専攻修士課程)

		授業科目名	単位数
共通科目	必修	看護機能推進特論	2
		看護機能推進演習	2
		保健情報リテラシー	1
		ヘルス・グローカリゼーション	1
		文献講読	2
	選択	看護理論	2
		生命倫理	2
		看護教育論	2
		ケアシステム論	2
		アカデミック・スキルⅠ	1
		アカデミック・スキルⅡ	1
専門科目	必修	看護研究方法Ⅰ (リテラシー)	1
	選択	コミュニティー・ケア特論	2
		コミュニティー・ケア演習	2
		生涯発達看護討論	2
		生涯発達看護演習	2
		看護職キャリア支援特論	2
		看護職キャリア支援演習	2
		看護マネジメント特論	2
		看護マネジメント演習	2
	看護研究方法Ⅱ (演習)	2	

旧

で適用)～

[別表 3] 授業科目 (和歌山看護学研究科看護学専攻修士課程)
略

新設

新				旧	
特別研究	必修	特別研究(修士論文)	8		
別表 5 医療保健学研究科博士課程～別表 6 看護学研究科博士課程 略				別表 4 医療保健学研究科博士課程～別表 5 看護学研究科博士課程 略	

学則変更の趣旨を記載した書類
(含む教育課程の概要)

－ 目次 －

1. 学則変更（収容定員変更）の内容
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容
 - (1) 教育課程の変更内容
 - (2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容
 - (3) 教員組織の変更内容
 - (4) 大学全体の施設・設備の変更内容

－ 資料 －

資料 1：教育課程の概要

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

千葉看護学研究科の設置に伴い、変更となった箇所は以下 8 ヶ条である。

第 2 条、名称、理念・目的に関する記載について、第 2 条の 2 に千葉看護学研究科の名称、第 2 条の 5 に千葉看護学研究科の理念・目的を追加した。

第 4 条、学生定員に関する記載について、千葉看護学研究科の入学定員 8 名、収容定員 16 名を追加した。

第 18 条、授業科目、第 23 条、単位に関する記載について、別表 4 に千葉看護学研究科の授業科目、単位をそれぞれ追加した。

第 24 条、単位の認定及び成績の評価に関する記載について、24 条の 5 に千葉看護学研究科の成績の評価を追加した。

第 26 条、修了要件に関する記載について、26 条の 4 に千葉看護学研究科の修了要件を追加した。

第 27 条、学位の授与に関する記載について、27 条の 2 に千葉看護学研究科の学位に付記する名称を追加した。

第 33 条、教授会の設置等に関する記載について、千葉看護学研究科を追加した。

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

以下の理由により、2021 年度 4 月に「大学院 千葉看護学研究科」を設置するため、収容定員変更に関わる学則変更をするものです。

千葉県には看護系大学院は 6 つあるものの、千葉県の人口や看護師数、キャンパスへのアクセスのしやすさ等からみて必ずしも充足しているとは言えず、特に、医学部と附属病院を基盤とした大学院とは異なる、“地域や専門分野をリードする大学群”として機能できる大学院は人口等の視点からは多いとはいえない。それ故、地域包括ケアシステムにおいて看護の本質を掴む能力を有し、地域実情に応じて多種多様な医療福祉機関と人々を繋ぎ、地域社会における看護機能を推進する研究を実施し、その成果を示す能力を有する高度専門職業人を育成する大学院の必要性がある。

また、キャンパスの立地する船橋市は、日本最大規模の中核市であり、都市に共通する高い独居高齢者率や、外国人への医療などの課題を併せ持つ都市型の複雑な健康課題をもつ地域である。しかし、千葉県全体としての看護師数は人口対比で全国 3 番目に低く、千葉県の各地方、船橋近郊の都市部における地域包括ケアシステムの構築・促進のためには、医療・福祉の場で看護機能を高度に推進できる看護職人材の要請が必要である。

東京医療保健大学大学院は、2007 年に医療保健学研究科修士課程、2009 年に同学同研究科博士課程、2013 年に看護学研究科修士課程、2014 年に同研究科博士課程を設置し、2020 年には和歌山看護学研究科修士課程を設置している。看護師不足、地域共生社会の

創成等社会のニーズに応え、学部・学科・研究科の教育体制を拡大している実績があり、地域に求められる人材の育成が可能と判断したため、大学院 千葉看護学研究科を設置するものである。

3. 教育課程等の変更内容

千葉看護学研究科の設置に際し、千葉看護学研究科の教育課程等を以下の通り学則に追加する。

1) 教育課程の変更内容

(1) 高度な看護実践の基盤となる理論的学際的知識や、看護の機能推進が資する現代的課題を広く探索し解決することに関する知識を扱う科目を共通科目として、以下に沿って配置する（11科目）。

- ① 多職種・多領域との協働において看護の本質を「掴む」能力を育成するために、看護学と関連分野について歴史的な発展も含め理論的に学ぶ科目を配置。
- ② 高度に機能分化したケアシステムの中で、保健医療福祉機関、人々等を「繋ぐ」能力を育成するために、社会制度や情報システムとその活用、人々とそのコミュニティを理解し協働するあり方、人々を繋ぐものとしての学修支援に関する科目を配置。
- ③ 地域社会における看護機能を推進し研究活動の成果を「示す」能力を育成するために、看護機能の推進活動を伝える科目、及び修士課程での学修と研究の基盤となるスキルを学ぶ科目を配置。

(2) 看護機能の実践と推進に関する知識・技術をその特徴に応じて学ぶとともに、科学的根拠をもって発展させることに関する科目を専門科目として配置する(10科目)。

- ① 地域包括ケアシステムの一環として看護機能を推進する視点から、知識・技術の特徴としてコミュニティ・ケア、生涯発達看護、看護キャリア支援、看護マネジメントを提示し、それぞれ特論及び演習として配置する。
- ② 加えて、これらを科学的根拠をもって発展させる基盤となる知識・技術を獲得するため看護研究方法Ⅰ・Ⅱを配置する。

(3) 特別研究（修士論文）

ディプロマポリシーにかかる能力の育成をはかるため、既習の内容と研究の体系的なレビューから研究課題を見出し、科学的根拠を論理的に整え、組織や保健医療の現場に実装可能な研究成果を示す研究活動を行う。

2)教育方法及び履修指導方法の変更内容

千葉看護学研究科の教育は、授業と修士論文の作成に関する研究指導で行われる。入学直後に学修ガイダンスを実施し、科目概要の紹介、時間割と、学生自身のキャリアや将来に向けた構想に則した履修モデル、選択科目の履修方法、資格認定との関係等について説明を行う。

履修サポート教員を配置し、適宜、指導・助言を受け、履修計画を立案できるよう支

援する。なお、履修サポート教員は入学が決定した入学予定者に対しても履修相談に応じることとし、入学前の科目等履修制度の活用等についても助言を行う。

研究課題の決定にあたっては、前期に専門科目の特論を、後期に演習を配置し、ディスカッションやフィールドワークを通して研究課題を構想していくことができるようにする。

3)教員組織

大学院設置基準に定める教員数を設置するとともに、看護学を専攻とするため、修士課程の組織は看護学に関する博士または修士の学位を有し、開設する科目に関わる研究業績を持つ 22 名の専任教員を大学院担当教員として組織する。専任教員は本学千葉看護学部教員が兼務する。これは本学の最高意思決定機関である理事会、評議員会において審議、承認されている。

4)大学全体の施設・設備の変更内容

千葉看護学研究科は船橋キャンパスにある校舎（校地面積：8,809.31 m²、校舎面積（本館）：10,675.63 m²、6 階建て）を利用する。平成 30 年度より千葉看護学部が利用している校舎であり、既に大学院生が専用で使用できる講義室及び研究室、演習室、学内 LAN システムやインターネット環境が整っている。今後、大学院設置に際して、収容定員分の机や椅子、備品などの整備をする。

(1) 研究室

大学院生の研究室は、1 年次生と 2 年次生の 2 室（33.88 m²、28.67 m²）を共同研究室として使用。収容定員 16 名が利用できる研究室となるため、研究室の充足に問題はない。研究室が有効活用されることで大学院生同士が交流し、研究や学業に関する情報交換ができる。

(2) 講義室

大学院生の講義室は 2 室（36.79 m²、36.72 m²）となる。また、本研究科の授業は主に土曜日、休日に開講するため、千葉看護学部の授業と重複することがないことから、千葉看護学部の教室等の利用も可能である。

(3) 演習室・面談室

少人数でのグループワーク等のために、大学院生専用の演習室を 2 室（24.77 m²、24.84 m²）設置する。また、大学院生専用の面談室（11.97 m²）も利用可能とする。

資料 1

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本工業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要

（千葉看護学研究科看護学専攻 修士課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	看護機能推進特論	1前	2			○			5	2					オムニバス
	看護機能推進演習	1後	2				○		3	2	2				オムニバス・共同
	保健情報リテラシー	1・2後	1			○			1		1				オムニバス
	ヘルス・グローカリゼーション	1・2後	1			○			1	1	1				オムニバス
	看護理論	1・2前		2		○			3	1	2			兼2	オムニバス・隔年
	生命倫理	1・2前		2		○								兼1	隔年
	看護教育論	1・2前		2		○			2	1	3				オムニバス・共同（一部）・隔年
	ケアシステム論	1・2前		2		○				1	1			兼1	オムニバス・隔年
	アカデミック・スキルⅠ（文章表現）	1前		1			○							兼1	オムニバス・共同（一部）
	アカデミック・スキルⅡ（文章読解）	1後		1			○			2					オムニバス・共同（一部）
	文献講読	1・2後		1			○		5				1		オムニバス
小計（11科目）	—		7	10			—	6	6	7	1	0	兼5		
専門科目	コミュニティ・ケア特論	1・2前		2		○			1	4					オムニバス
	コミュニティ・ケア演習	1・2後		2			○			4	1	1			オムニバス
	生涯発達看護特論	1・2前		2		○			3	3					オムニバス・共同（一部）
	生涯発達看護演習	1・2後		2			○			2	1	1			オムニバス・共同（一部）
	看護職キャリア支援特論	1・2前		2		○			2		1				オムニバス
	看護職キャリア支援演習	1・2後		2			○		2		1				オムニバス・共同（一部）
	看護マネジメント特論	1・2前		2		○			2		2				オムニバス・共同（一部）
	看護マネジメント演習	1・2後		2			○		1		2				オムニバス・共同（一部）
	看護研究方法Ⅰ（リテラシー）	1前		1		○			1				1	兼1	オムニバス
	看護研究方法Ⅱ（演習）	1・2後		1			○		1		2				オムニバス・共同（一部）
	小計（10科目）	—		1	17			—	6	6	5	2	0	兼1	
特別研究（修士論文）	2通		8			○		5	1						
小計（1科目）	—		8			—	—	5	1						
合計（22科目）	—		16	27		—	—	6	6	8	2	0	兼6		
学位又は称号	修士（看護学）		学位又は学科の分野				保健衛生学関係（看護学関係）								
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
必修科目単位数8単位、選択科目14単位、特別研究（修士論文）8単位、合計30単位以上を修得し、論文審査及び最終試験に合格しなければならない。								1学年の学期区分			2期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

教育課程等の概要																
(医療保健学研究科医療保健学専攻 修士課程)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
総合領域科目	必修	医療保健・管理概論	1・2前	2			○			4					兼1	オムニバス
		学術コミュニケーション特論	1通	2			○				1				兼1	オムニバス
		研究方法特論Ⅰ【研究リテラシー】	1・2前	2			○			2	1				兼1	オムニバス
		研究方法特論Ⅱ【量的研究方法論】	1・2前	2			○			2						オムニバス
		研究方法特論Ⅲ【統計解析実践論】	1・2前		1		○			1						
	選択	研究方法特論Ⅳ【質的研究方法論】	1・2前		1		○			1					兼1	オムニバス
		臨床教育方法特論	1・2前		1		○			3					兼1	オムニバス
		医療薬学特論	1・2前		2		○								兼1	
		死生学概論	1・2後		2		○								兼1	
		小計(9科目)		—	8	7	0		—	10	2	0	0	0	兼7	
看護マネジメント領域	必修	看護マネジメント特論Ⅰ【経営組織論】	1・2前	2			○			3			1		兼1	オムニバス
		看護マネジメント特論Ⅱ【経営戦略論】	1・2後	2			○			3			1		兼3	オムニバス
		看護マネジメント特論Ⅲ【人材育成・活用論】	1・2後		2		○			3		1			兼1	オムニバス
	選択	看護マネジメント特論Ⅳ【医療の質保証】	1・2前		1		○			2		1			兼2	オムニバス
		看護政策論	1・2後		1		○			1						
		ダイバーシティマネジメント論	1・2後		1		○			1		1	1		兼2	オムニバス
		看護マネジメント研究演習【質的研究】	1・2前		1			○		2					兼1	共同
		小計(7科目)		—	4	6	0		—	4	0	1	1	0	兼10	
看護実践開発学	必修	看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】	1・2前	2			○			1	1	1				共同
		看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】	1・2前	2			○			2	1					共同
	選択	看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】	1・2前		2		○			3	2				兼1	オムニバス
		看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】	1・2後		2		○			4					兼1	オムニバス
		看護実践研究方法論	1・2通		2		○			2					兼4	オムニバス
小計(5科目)			4	6	0		—	10	4	1	0	0	兼6			
助産学領域	必修	臨床助産学特論	1・2前	2			○			1						
		臨床助産学演習	1・2前	2				○		1						
		助産学教育特論	1・2前	2				○		1						
		助産学教育演習	1・2通	2				○		1						
		助産学特論Ⅰ【ウィメンズヘルス】	1・2後	2				○		1						
		助産学特論Ⅱ【母子保健活動論】	1・2後	2				○		1						
	小計(6科目)			12	0	0		—	1	0	0	0	0			
滅菌供給管理栄養学領域	必修	感染制御学総論	1・2前	2			○			1					兼4	オムニバス
		感染制御学輪講	1・2通	1			○			1	1					共同
		微生物学総論	1・2通	1			○			1					兼1	オムニバス
		感染制御学研究特論Ⅰ	1前	2			○			4	1				兼2	共同
		感染制御学研究特論Ⅱ	1後	2			○			4	1				兼2	共同
		感染制御学研究特論Ⅲ	2前	2			○			4	1				兼2	共同
		感染制御学研究特論Ⅳ	2後	2			○			4	1				兼2	共同
		実践感染制御学Ⅰ【感染制御マネジメント論】	1・2前		2			○		1						
	選択	実践感染制御学Ⅱ【医療機器・消毒薬等の管理論】	1・2後		1		○			1						
		臨床微生物学特論	1・2後		1		○			1						
		医療機器学特論	1・2後		1		○				1					
		周手術医療安全管理学特論	1・2後		1		○			1						
		小計(12科目)		—	12	6	0		—	4	1	0	0	0	兼5	
医療栄養学領域	必修	臨床消化器特論	1・2前	2			○			1						
		人間栄養学特論	1・2後	2			○			1	1				兼1	オムニバス
		医療食品衛生学	1・2前		2		○			1					兼1	オムニバス
	選択	生体防御機能論	1・2前		2		○								兼2	オムニバス
		臨床栄養学特論	1・2後		2		○								兼1	
		臨床栄養学演習	1・2通		2			○							兼1	
		ニュートリションサポートチーム特論	1・2後		2		○								兼1	
小計(7科目)		—	4	10	0		—	3	2	0	0	0	兼4			

科目区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
専門領域科目	情報学領域 医療保健	必修	ヘルスイنفオマティクス特論Ⅰ【臨床情報処理論】	1・2通	2			○			1								
		必修	ヘルスイnfオマティクス特論Ⅱ【医療保健情報システム論】	1・2前	2			○										兼1	
		選択	ヘルスイnfオマティクス特論Ⅲ【医療経営構想論】	1・2通		2			○										兼1
			ヘルスイnfオマティクス特論Ⅳ【医療知識処理論】	1・2後		2			○										兼1
			ヘルスイnfオマティクス特論Ⅴ【薬剤情報特論】	1・2後		2			○										兼1
小計（5科目）			—	4	6	0		—		1	0	0	0	0			兼4		
研究演習	必修	研究演習Ⅰ	1通	4				○		22	11	4	1						
		研究演習Ⅱ	2通	4				○		22	11	4	1						
		小計（2科目）	—	8	0	0		—		22	11	4	1	0					
合計（53科目）			—	56	41	0		—		22	11	4	1	0			兼35		
学位又は称号		修士(看護マネジメント学) 修士(感染制御学) 修士(医療栄養学) 修士(医療保健情報学) 修士(助産学) 修士(周手術医療安全学) 修士(滅菌供給管理学) 修士(看護実践開発学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)											
卒業要件及び履修方法										授業期間等									
2年以上在学し、総合領域必修科目8単位、所属領域の必修科目（単位数は領域により異なる）、研究演習8単位を含む30単位以上を取得したうえで、修士論文の最終試験に合格すること。										1学年の学期区分		2期							
										1学期の授業期間		15週							
										1時限の授業時間		90分							

教 育 課 程 等 の 概 要

（看護学研究科 修士課程 看護学専攻 高度実践看護コース）

授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
		必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
クリティカルNP特論	1前	1			○			1	1	1			オムニバス 一部共同 兼1
人体構造機能論	1通	2			○				1				オムニバス
クリティカル疾病特論	1前	2				○		2		1			オムニバス
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	1前	2			○			3					オムニバス
フィジカルアセスメント学演習	1前	2				○				1			オムニバス 共同 兼1
臨床推論	1前	3				○		1		1			オムニバス
診断のためのNP実践演習	1後	2				○		2	1	1			オムニバス 一部共同 兼1
臨床薬理学特論	1前	2			○			1		1			オムニバス
治療のためのNP特論	1後	2			○			1		1			オムニバス
治療のためのNP実践演習	1後	4				○		2	1	1			オムニバス 一部共同 兼1
統合演習	2前	1				○		1	1	1			オムニバス 兼1
統合実習	2通	17					○	4	1	1			オムニバス 兼1
コンサルテーション・インフォームドコンセント特論	1後	1			○			2					オムニバス
チーム医療とスキルミックス	1前	1			○			1		1			オムニバス 一部共同
医療安全特論	1後	1			○			2					オムニバス 一部共同
政策医療特論	1前	1			○			2					オムニバス 90分
医療倫理特論	1前	1			○			1					オムニバス 一部共同 90分
ラボラトリー・メソッド特論	1前		2		○			2	1				オムニバス 90分
保健医療福祉システム特論	1後		2		○				1				オムニバス 一部共同 90分
看護教育学特論	1後		2		○				1	1			オムニバス 一部共同 90分
看護管理学特論	1前		2		○			1	1				オムニバス 一部共同 90分
研究特論	1前	2			○			3	3				オムニバス 90分
原著論文講読	1通	2				○		2	2				オムニバス 一部共同
課題研究	1-2通	5				○		8	9	3			オムニバス 一部共同 兼16
小計（24科目）	—	54	8	0	—	—	—	8	9	3	0	0	
合計（24科目）	—	54	8	0	—	—	—	8	9	3	0	0	
学位又は称号	修士（看護学）	学位又は学科の分野			保健衛生学関係（看護学関係）								
卒業要件及び履修方法					授業期間等								
2年以上在学し、所定の科目について58単位以上（必修54単位、選択4単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。					1学年の学期区分				2期				
					1学期の授業期間				15週				
					1時限の授業時間				120分（90分）				

教 育 課 程 等 の 概 要

(看護学研究科 修士課程 看護学専攻 高度実践公衆衛生看護コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	医療倫理特論	1前	1			○			1						オムニバス 一部共同
	ラボラトリー・メソッド特論	1前	2			○			2	1					オムニバス
	保健医療福祉システム特論	1後	2			○				1					オムニバス 一部共同
	看護政策特論	1通		1		○				1					オムニバス
	政策医療特論	1前		1		○			2						オムニバス
	地域母子保健学特論	1前		1		○				2					オムニバス 一部共同 兼1
	地域保健学特論Ⅰ	1前		2		○				1	1				オムニバス 共同
	保健統計学	1後		2		○				1					オムニバス 兼1
小計(8科目)	—	7	5	0	—	—	—	3	4	1	0	0			
基礎公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	1前	2			○				1	1				オムニバス 一部共同 兼1
	コミュニティアセスメント論	1前	1			○				1	1				オムニバス 兼1
	公衆衛生看護活動論Ⅰ(対象別活動論)	1前	2			○				1	1				オムニバス 一部共同
	公衆衛生看護活動論Ⅱ(タスク別方法)	1前	2			○				2	1				オムニバス 一部共同 兼1
	公衆衛生危機管理論	1前	1			○				1	1				オムニバス 一部共同
	感染症マネジメント	1後	1			○									オムニバス 兼2
	ソーシャルマーケティング	1前	1			○				1					
	住まいづくり論	1前	1			○				1					オムニバス
	健康教育方法論	1前	1			○				1					
	産業保健学	1後	1			○				1					オムニバス 一部共同 兼1
	学校保健学	1後	1			○				1					
	国際保健学	1後	1			○				1	1				オムニバス
	コミュニティアセスメント演習	1後	1				○					1			オムニバス 共同 兼1
小計(13科目)	—	16	0	0	—	—	—	0	2	1	0	0			
専門科目	応用公衆衛生看護学	疾病予防看護学特論	1前	2			○				1				オムニバス 共同 兼1
	自立支援教育特論	1前	2				○			1	1				オムニバス 共同
	自立支援教育特論演習Ⅰ	1前	2					○		1	1				オムニバス 共同
	自立支援教育特論演習Ⅱ	2前	2					○		1	1				オムニバス 共同 兼1
	小計(4科目)	—	8	0	0	—	—	—	0	1	1	0	0		
保健統計学	医療保健疫学	1後	2			○					1				オムニバス 一部共同 兼1
	小計(1科目)	—	2	0	0	—	—	—	0	0	1	0	0		
保健医療福祉政策	医療保健疫学演習	1後	2				○				1				オムニバス 共同 兼1
	保健統計学演習	1後	2				○			1					オムニバス 兼1
小計(2科目)	—	4	0	0	—	—	—	0	1	1	0	0			
公衆衛生看護学実習	公衆衛生看護学実習Ⅰ	1後	4					○		1	1				オムニバス 兼1
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	1後	1					○		1	1				オムニバス 兼1
	地域包括ケア実習	2前	1					○		1	1				オムニバス 兼1
小計(4科目)	—	7	0	0	—	—	—	0	1	1	0	0			
研究	研究特論	1前	2			○			3	3					オムニバス
	課題研究	1-2通	5				○		8	9	3				オムニバス 一部共同 兼16
小計(2科目)	—	7	0	0	—	—	—	8	9	3	0	0			
合計(37科目)	—	56	5	0	—	—	—	8	9	3	0	0			
学位又は称号	修士(看護学)	学位又は学科の分野	保健衛生学関係(看護学関係)												
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
2年以上在学し、所定の科目について59単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。								1学年の学期区分			2期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

教 育 課 程 等 の 概 要

(看護学研究科 修士課程 看護学専攻 看護科学コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
	研究特論	1前	2			○			3	3					オムニバス
	看護理論	1前		2		○			2		1				オムニバス 共同
	医療倫理特論	1前		1		○			1						オムニバス 一部共同
	看護政策特論	1通		1		○				1					オムニバス
	ラボラトリー・メソッド特論	1前		2		○			2	1					オムニバス
	保健医療福祉システム特論	1後		2		○				1					オムニバス 一部共同
	小計(6科目)	—	2	8	0	—			5	4	1	0	0		
看護基盤科学領域	健康生命科学特論Ⅰ	1前		2		○			2	1					オムニバス
	健康生命科学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1					
	精神保健学特論Ⅰ	1前		2		○			1		1				オムニバス
	精神保健学特論Ⅱ	1後		2		○			1		1				オムニバス
	看護教育学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1	1				オムニバス 共同
	看護教育学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1	1				オムニバス 共同
	看護基盤科学演習Ⅰ	1通		2			○		5	6					オムニバス 共同
	看護基盤科学演習Ⅱ	2通		2			○		5	6					オムニバス 共同
	小計(8科目)	—	0	16	0	—			7	8	2	0	0		
	臨床看護学領域	小児看護学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
小児看護学特論Ⅱ		1後		2		○			1	1					オムニバス 共同
母性看護学特論Ⅰ		1前		2		○				2					オムニバス 一部共同
母性看護学特論Ⅱ		1後		2		○				2					オムニバス 一部共同
成人・老年看護学特論Ⅰ		1前		2		○			1	1					オムニバス 兼2
成人・老年看護学特論Ⅱ		1後		2		○			1	1					オムニバス 兼2
臨床看護学演習Ⅰ		1通		2			○		5	6					オムニバス 共同
臨床看護学演習Ⅱ		2通		2			○		5	6					オムニバス 共同
小計(8科目)	—	0	16	0	—			7	6	0	0	0			
応用看護学領域	看護管理学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1					オムニバス 一部共同
	看護管理学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1					オムニバス 共同
	地域保健学特論Ⅰ	1前		2		○				1	1				オムニバス 共同
	地域保健学特論Ⅱ	1後		2		○				1	1				オムニバス 共同
	放射線保健学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
	放射線保健学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
	応用看護学演習Ⅰ	1通		2			○		5	6					オムニバス 共同
	応用看護学演習Ⅱ	2通		2			○		5	6					オムニバス 共同
小計(8科目)	—	0	16	0	—			7	6	1	0	0			
特別研究	保健統計学	1後		2		○				1					オムニバス 兼1
	特別研究	1-2通		10			○		6	6					オムニバス 一部共同
	小計(2科目)	—		12	0	0	—		6	6	0	0	0		
合計(32科目)		—	14	56	0	—			8	9	3	0	0		
学位又は称号		修士(看護学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。							1学年の学期区分		2期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

教 育 課 程 等 の 概 要

(和歌山看護学研究科看護学専攻 修士課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	理論看護学	1前	2			○			3		1				オムニバス・共同(一部)	
	看護倫理	1前	2			○			3						オムニバス・共同(一部)	
	看護研究方法Ⅰ	1前	2			○			1		1				オムニバス・共同(一部)	
	看護研究方法Ⅱ	1後	2			○			2						兼1 オムニバス	
	英語文献講読	1前		2		○					2				兼1 オムニバス	
	組織管理論	1後		2		○			2	1					オムニバス・共同(一部)	
	看護教育論	1後		2		○			2		1				兼1 オムニバス	
	ヘルスケアシステム論	1後		2		○			3						オムニバス・共同(一部)	
	国際関係論	2前		2		○			1						兼1 オムニバス・共同(一部)	
小計(9科目)		-	8	10	0				7	1	3	0	0	兼1		
専門科目	マネジメント領域	包括ケアマネジメント学特論Ⅰ	1前		2		○			2	1					オムニバス・共同(一部)
		包括ケアマネジメント学特論Ⅱ	1後		2		○			3	1					オムニバス・共同(一部)
		包括ケアマネジメント学演習Ⅰ	1後		2			○		2	1					共同
		包括ケアマネジメント学演習Ⅱ	2前		2			○		2	1					共同
	小計(4科目)		-	0	8	0				3	1	0	0	0	0	
	実践学領域	包括ケア実践学特論Ⅰ	1前		2		○			2						オムニバス
		包括ケア実践学特論Ⅱ	1後		2		○			2						オムニバス
		包括ケア実践学演習Ⅰ	1後		2			○		2	1					共同
		包括ケア実践学演習Ⅱ	2前		2			○		2	1					共同
	小計(4科目)		-	0	8	0				2	1	0	0	0	0	
	教育学領域	包括ケア教育学特論Ⅰ	1前		2		○			3						オムニバス
		包括ケア教育学特論Ⅱ	1後		2		○			3						オムニバス
		包括ケア教育学演習Ⅰ	1後		2			○		3	1					共同
包括ケア教育学演習Ⅱ		2前		2			○		3	1					共同	
小計(4科目)		-	0	8	0				3	1	0	0	0	0		
特別研究(修士論文)		2通	8				○		6						0	
小計(1科目)		-	8	0	0				6	0	0	0	0	0		
合計(22科目)		-	16	34	0				7	3	3	0	0	兼1		
学位又は称号		修士(看護学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)								
卒業要件及び履修方法						授業期間等										
必修科目8単位、共通科目の選択科目4単位、専門科目各領域の選択科目を8単位、専攻(選択)領域以外の専門科目の特論Ⅰを2単位、特別研究(修士論文)8単位、合計30単位以上を修得、論文審査及び最終試験に合格しなければならない。						1学年の学期区分			2学期							
						1学期の授業期間			15週							
						1時限の授業時間			90分							

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通しについて

1) 定員充足の見込み

(1) 千葉看護学研究科の入学者として想定されるのは、主に現職で医療機関等に勤務している看護職者である。また、将来的には千葉看護学部卒業生（入学定員 100 名、2021 年 3 月 1 期生卒業）の入学も見込んでいる。本研究科の入学定員は 8 名を予定しているが、千葉近隣地域および JCHO 関連施設の看護職者を対象とした進学ニーズ調査の結果では、定員数を上回る入学希望者の回答を得ている。

(2) 千葉県下の他の看護系大学院の定員充足状況（2019 年度）

現在、千葉県下に設置されている 6 つの看護系大学院（修士）の入試の状況を調べたところ、2019 年度は全てが入学定員を充足しており、大学院で学びたいという潜在的なニーズは高いと考えられる。

	名称	主な所在地	専攻	入学定員	入学者数 充足率	収容定員	在籍者数 充足率
1	千葉大学大学院 看護学研究科	千葉市中央区	看護学	25	26 104%	50	52 104%
2	順天堂大学大学院 医療看護学研究科	浦安市高洲	看護学	20	26 130%	35	47 134%
3	淑徳大学大学院 看護学研究科	千葉市中央区	看護学	5	5 100%	10	16 160%
4	聖徳大学大学院 看護学研究科	松戸市岩瀬	看護学	8	8 100%	16	19 119%
5	千葉科学大学大学院 看護学研究科	銚子市塩見町	看護学	5	5 100%	10	9 90%
6	亀田医療大学大学院 看護学研究科	鴨川市横渚	看護学	10	13 130%	20	13 ---

※ 順天堂大学大学院は入学定員が 18 年度 15 名、19 年度 20 名であるため、収容定員は 35 名で計算。
亀田医療大学大学院は 2019 年度設置のため、収容定員充足率は計算せず。

2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要（資料 2）

看護職者の進学ニーズを把握するために、千葉県近隣地域（葛飾区、江戸川区、江東区、墨田区）の医療機関 359 か所、千葉県内の行政施設（県健康福祉センター、市町村保健センター）101 か所、および JCHO 関連施設（病院、看護専門学校）63 か所、合計 523 施設を対象に、千葉看護学研究科への受験・入学意思の有無や、受験・入学を可能とするための条件等に関するアンケート調査を、2019 年 9～10 月に実施した。このアンケートには研究科の概要（仮）として、多様なフィールドを繋ぎ、連携の推進・発展に資する能力の育成をめざしていること、カリキュラムの特徴、修了後に想定される就業先等を記載した。

2019 年 10 月 4 日時点で、705 人名より回答を得た（千葉近隣医療機関および千葉県行政施設 354 名、JCHO 関連施設 351 名）。

(1) 受験希望者

アンケート設問「千葉看護学研究科を受験したいか」という問いには、87名(12%)が“受験したい”と回答しており、そのうち52名(60%)がJCHO関連施設以外の千葉近隣地域医療機関及び千葉県内医療機関・行政施設に勤務する看護職者であった。“受験するかわからない”と回答した378名(54%)のうち、受験を躊躇する理由として多かったのが、学費(243名、45%)、場所(267名、44%)、次いで英語力(160名、42%)の順であった。“受験を希望しない”と回答した240名(34%)の理由は、“大学院への進学自体を考えていない”(159名、66%)が最多であった。また、各施設で大学院進学対象者となりうる看護職者に対しアンケートを配布するよう依頼したことから、回答者の約半数が勤務年数20年以上であった。そのため、受験を希望しない理由として、年齢の問題、子育てや介護で多忙、あるいは管理職で多忙、などが挙げられ、組織や家庭での役割負担も進学を阻む要因となっていた。

(2) 入学希望者

受験希望者87名のうち、「合格したら入学したいか」という質問に対し、“入学したい”と回答したのは27名(31%)であった。また、“職場や家庭の状況によって判断したい”と回答した者は48名(55%)であった。上記2つの回答を合わせると、受験希望者のうち75名(86%)が入学を前向きに考慮する回答結果であり、学生数の確保は十分期待できると考える。

(3) 管理職の意向

対象病院の看護管理職者に対してアンケート調査を実施し、76名(各施設1名ずつ)より回答を得た。部下である看護職者の中に大学院へ進学してもらいたい対象がいるかどうかを問うたところ、68名(89%)が“いる”と回答しており、進学推奨しやすくなる条件として“勤務との両立可能なカリキュラム”を挙げた管理職が70名(92%)に上った。“長期履修制度がある”を挙げた管理者も51名(67%)おり、現職のまま大学院への進学を勧めたいという管理職者の意向が強うかがえる結果であった。

2. 学生確保に向けた取り組み

1) 社会人の進学を想定した授業日程の工夫

土曜日、及び連休における集中開講を基本に、社会人の進学を想定した授業日程の工夫を行い、履修制度の活用を図ることにより職場の理解を得られやすくする。

2) 授業料負担の軽減施策

本研究科設置後の対応となるが、文部科学省の制度である「職業実践力育成プログラム(BP)、及び厚生労働省の制度である「専門実践教育訓練給付金」を申請し、社会人(=雇用保険加入者)が給付金(最大で費用の70%(当初50%+修了後20%)の給付金(年間上限は最大で56万円)を申請できるように対応予定。

3) 独立行政法人地域医療機能推進機構(以下「JCHO」という)との連携

本学が提携するJCHOでは、傘下の病院等の医療施設に勤務する看護職の資格取得

を支援する制度がある。現在、実習指導者講習（240 時間）、認定看護師（600 時間）、認定看護管理者（1st：105 時間、2nd：180 時間、3rd：180 時間、合計 465 時間）等の資格取得のために在職のまま研修等を受講できる制度がある。この制度を本研究科への進学者にも適用（修士（看護学）の学位取得）できるように協議を進めている。

4) 遠隔地等からの進学者への対応

千葉看護学研究科の設置を計画している船橋キャンパスには学生寮（140 室）が併設されている。学部生の利用見込みは 60 人～80 人程度（収容定員の 15%～20%）であり十分に空部屋数があるため、土曜日や連休中の集中講義のために通学する研究科学生が安価で利用できるよう検討を進めている。

5) 公開講座および科目等履修制度を活用した授業内容を知る機会の設定

船橋キャンパスでのオープンキャンパス等において大学院開講科目の授業内容に直結した公開講座を行うとともに、個別相談ブースを設け本大学院を紹介する機会とする。また、共通科目の一部について科目等履修を行えるものとし、受験を検討している者が具体的な履修イメージを描くことができるようにする。

6) PR 活動

千葉看護学研究科の教育内容、社会人受け入れへの配慮（土曜日、連休集中対応）、施設等の環境面についての魅力・特色について、JCHO 傘下の医療施設及びニーズ調査協力医療機関（JCHO 以外）を対象に積極的な PR 活動を実施する。また、本学のホームページや SNS でも積極的に PR 活動を行う。

2. 人材需要の動向等社会の要請

1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成することを目的としている。

本研究科においては、本学大学院の教育理念・目的を踏まえ、地域包括ケアシステムにおいて、組織・チームでの実践を牽引・指導することのできる高度専門職業人として、次のような能力を有する人材とする。

掴む
(つかむ)

多職種・多領域で担うケアシステムの構築・維持・発展において、常に、看護の本質を「掴む」能力を有する。

繋ぐ
(つなぐ)

高度に機能分化したケアシステムを俯瞰し、多様な背景をもつ一人ひとりに必要な保健医療福祉機関、人々等を、あらためて「繋ぐ」能力を有する。

示す
(しめす)

地域社会における看護機能を推進するための研究リテラシーを獲得し、社会実装に向けて研究を実施し、成果を「示す」能力を有する。

2) 上記 1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 看護系大学院の教育課程を修了した者に対する社会的ニーズ（資料 3）

平成 29（2017）年 4 月 19 日に、公益社団法人日本看護協会から文部科学省に対して「看護職の人材育成に関する要望書」が提出された。

（要望事項）

- | |
|--|
| <p>1.大学における質の高い看護学教育課程の推進</p> <p>2.医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育の推進</p> <p>3.保健師教育課程における質の高い教育の推進</p> <p>4.安全で安心な出産環境の整備に資する助産師教育課程の推進</p> |
|--|

本研究科の設置と関連深い内容として、要望事項 1 と 2 が挙げられる。要望書の冒頭で、「看護系大学・大学院の教育課程を修了した者には、学んだ知識・技術を基に、これらの役割を担い、幅広く看護職として活躍することが期待される。そのため大学における体系的で総合的な質の高い看護学教育の推進に加え、大学院における高度専門職業人の育成の拡大による、看護職人材の質の担保ならびに量の確保が不可欠」としている。

要望事項の 1 については、設置・定員拡充の推進および支援体制の強化の項目の一つに「看護学教育の発展に向け、教育者・研究者や高度専門職業人育成を担う大学院修士および博士課程の積極的な設置を」強く求めている。また、2 については、地域に貢献する看護師の育成への財政措置の継続・拡充の項目の一つに、「一億総活躍社会の実現には、病を抱えながらも、その希望や能力、障がいや疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備する必要がある。そのため、治療と職業生活の両立を支援する看護職の人材育成に関する領域の追加を図りたい」とあり、大学院レベルでの看護職の人材養成が強く求められている。

(2) 新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて

「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」（平成 17 年 9 月 8 日中央教育審議会答申）では、大学院が果たすことが期待される人材養成機能として「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」、「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」及び「知識基盤社会を多様に支える高度な知的な素養のある人材の養成」の 4 つの機能が提言され、「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」（平成 31 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会審議まとめ）において「現在においても妥当するものと考えられる 4 つの機能」と整理されており、急激な高齢化や外国人の移住、これらの地域偏在により多様化が進む千葉県においては、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、高度な専門的知識・能力を継続的に発展させながら、現場看護職者のリーダーとして牽引・指導できる人材が求められている。

- (3) また、厚生労働省が、『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）（平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）及び「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書」（平成29年4月6日）において示したように、地域連携が求められる時代においては、専門人材として、多職種連携を強化し最大活用する能力が求められている。

資料 2

大学院への進学ニーズに関する調査



東京医療保健大学 千葉看護学部

(2019年10月4日時点)

調査の概要

目的：看護職の進学に対するニーズを探り、大学院の教育計画の検討に活用する。

対象：

- ・ 看護職（保健師・助産師・看護師）と看護教員：千葉県および近隣地域の医療施設、千葉県内行政施設、地域医療機能推進機構（以下 JCHO）関連施設
- ・ 看護管理職（看護部長）：千葉県および近隣地域の病院および JCHO 関連病院

関連施設の調査依頼施設内訳：

	対象施設	施設数	施設毎の調査用紙送付数
JCHO関連施設	病院	57	管理職 1、看護職 20
	看護専門学校	6	教員 15
千葉県内および 近隣地域医療施設	病院	94	管理職 1、看護職 10～20
	訪問看護ステーション	265	看護職 3
千葉県内行政施設	県健康福祉センター	19	
	市町村保健センター	82	

調査内容：別添の調査用紙参照

方法：対象施設の看護管理職に、調査の目的と内容を説明した依頼文書および調査用紙を送付した。
看護管理職には、管理職としての調査用紙への回答と、大学院進学対象者となりうる施設内の看護職者への配布を依頼した。

期間：2019年9月～10月

回収数（2019年10月4日時点）：看護管理職 76 人、看護職 705 人

看護職（保健師・助産師・看護師）・看護教員の調査結果

1. 対象者の属性（問 1～5）

1) 施設種別・勤務場所別 n=705

	病院	ステーション ^a	行政 ^b	専門学校	老人保健施設	無回答	計
JCHO 施設	323	4	0	17	6	1	351
一般施設	240	73	39	0	1	1	354

^a訪問看護ステーション、^b保健所・保健福祉センター等

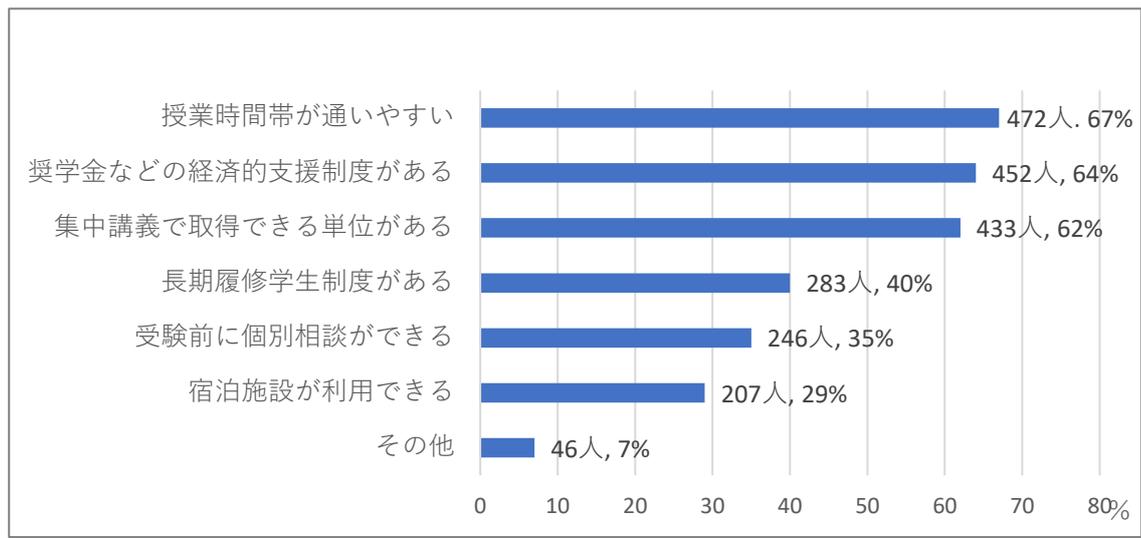
2) 属性 n=705

		人	%
性別	女性	638	90.5
	男性	66	9.4
	無回答	1	0.1
資格	看護師	701	99.4
	保健師	127	18.0
	助産師	24	3.4
	認定看護師	63	8.9
	専門看護師	4	0.6
	認定看護管理者	31	4.4
	その他 ^a	45	6.4
	無回答	2	0.3
勤務場所	病院	563	79.9
	訪問看護ステーション	77	10.9
	行政（保健所・保健福祉センター等）	39	5.5
	専門学校	17	2.4
	老人保健施設	7	1
	無回答	2	0.3
勤務年数	1年未満	7	1
	2～4年	54	7.7
	5～9年	82	11.6
	10～14年	97	13.8
	15～19年	113	16
	20年以上	350	49.6
	無回答	2	0.3
最終学歴	専門学校	437	62
	短期大学	45	6.4
	大学	159	22.6
	専攻科	28	4
	大学院修士課程	28	4
	大学院博士課程	2	0.3
	その他 ^b	5	0.7
	無回答	1	0.1

^a准看護師、ケアマネージャー、教員免許、等

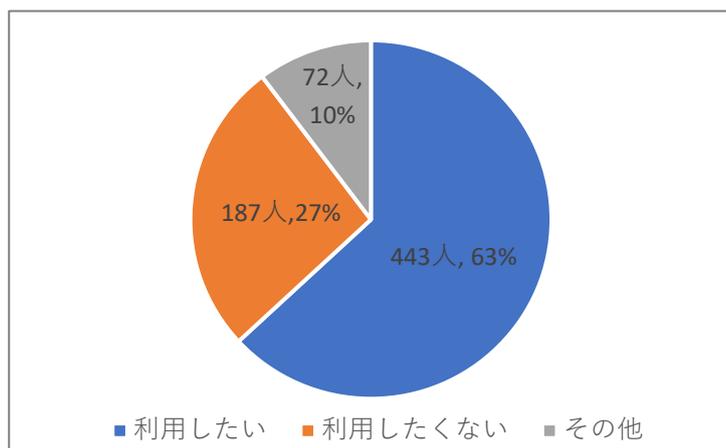
^b教員課程研修終了

問 6. 受験しやすくなる条件や環境 n=703 (無回答 2)



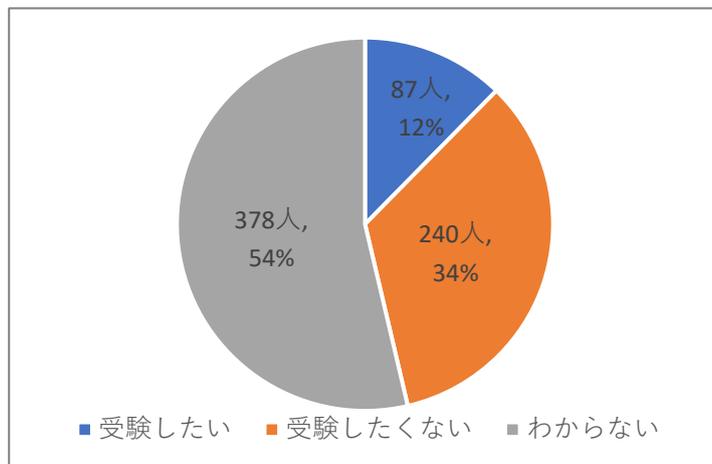
その他内訳：オンライン受講ができる、通いやすい立地条件である、職場や家族の理解、等

問 7. 科目等履修制度の利用を希望するか n=702 (無回答 3)

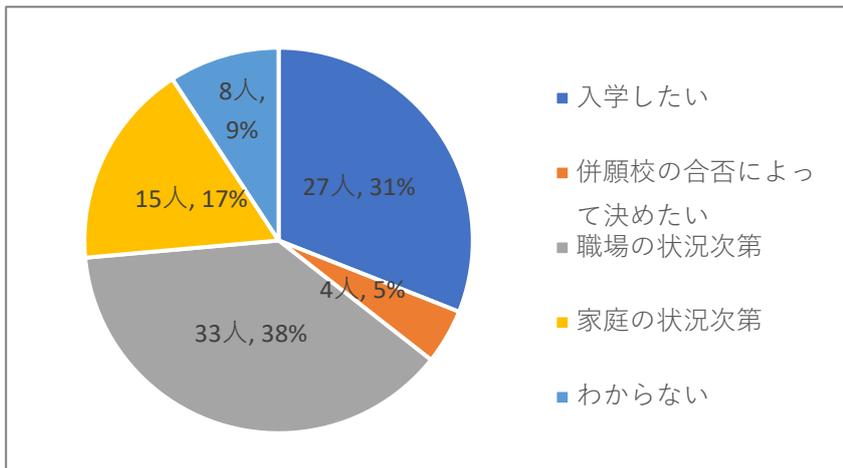


その他内訳：科目や内容次第、わからない、進学を考えていない、等

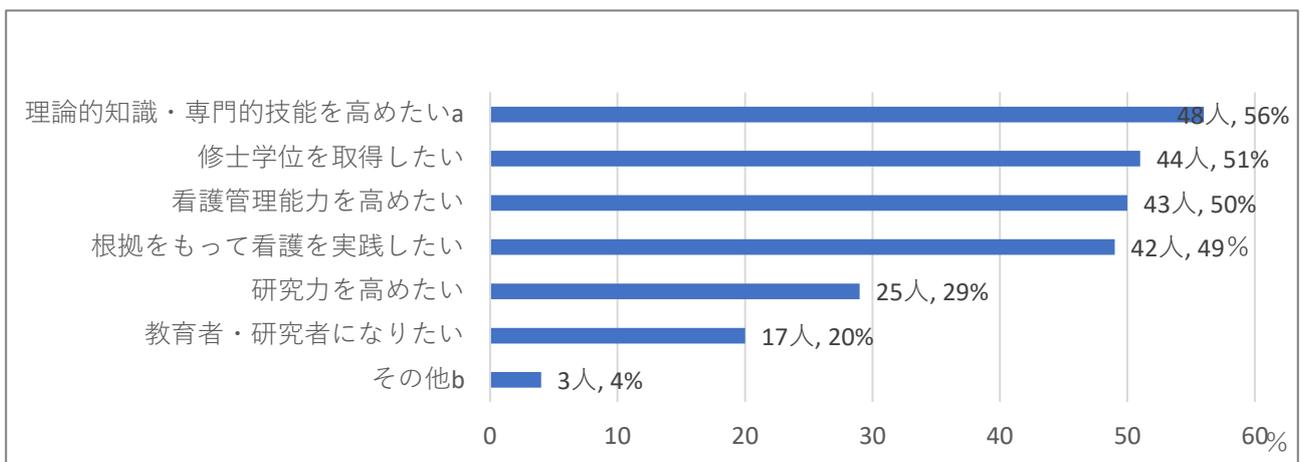
問 8. 受験を希望するか n=705



問 9. 入学を希望するか n=87



問 10. 受験を希望する理由 n=86 (無回答 1)

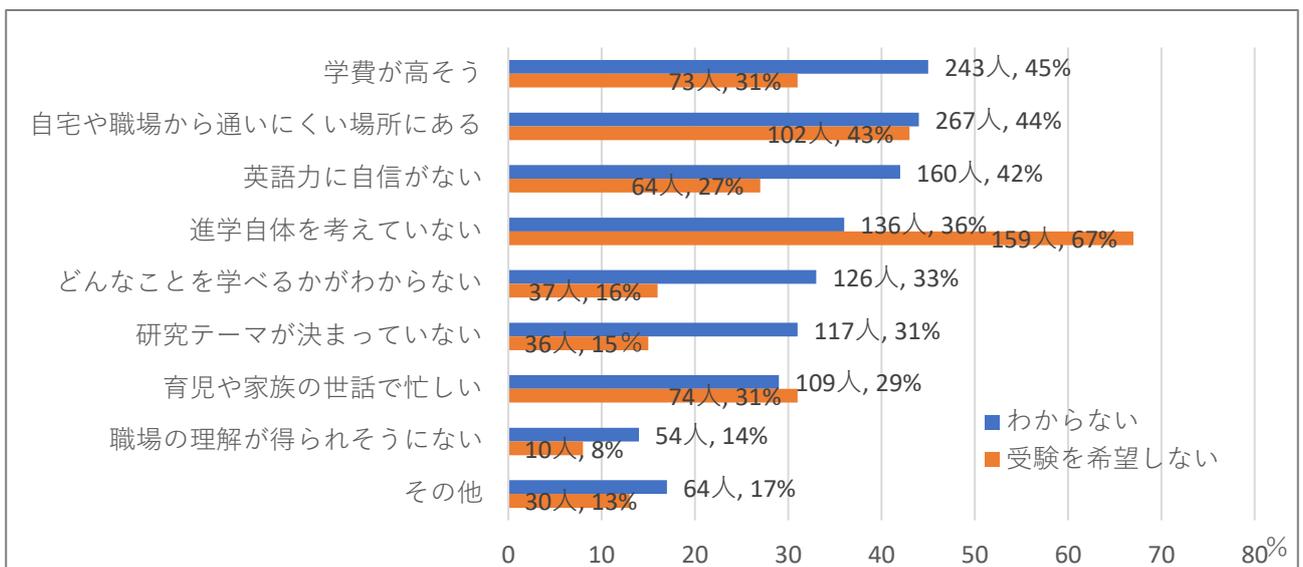


^a救急看護、感染管理、在宅ケア、地域看護、認知症、緩和ケア、精神看護、がん看護、等

^b看護教育を学びたい、看護経営学を学びたい

問 11. 受験を躊躇する理由 (受験するかわからない) n=377 (無回答 1)

受験を希望しない理由 n=238 (無回答 2)



その他内訳（問 11）：

- ・ 年齢的に難しい（11 件）
- ・ 学歴に興味がない/進学必要性を感じない（11 件）
- ・ 時間を捻出できない（9 件）
- ・ 大卒資格がない（9 件）
- ・ 他大学院に在籍している/他大学院を検討中（8 件）
- ・ 修了後のビジョンが見えない/職場内移動に影響しないか心配（6 件）
- ・ 修士課程修了済み（5 件）
- ・ カリキュラムや特徴がわからない/講師を知らない（5 件）
- ・ 専門分野による（3 件）
- ・ もっと経験を積んでから考えたい（3 件）
- ・ 他の研修を優先したい/看護以外の大学院進学に興味がある（2 件）
- ・ 新設で歴史が浅いので不安（2 件）
- ・ 勉強についていけるか不安（1 件）

問 12. 意見・要望

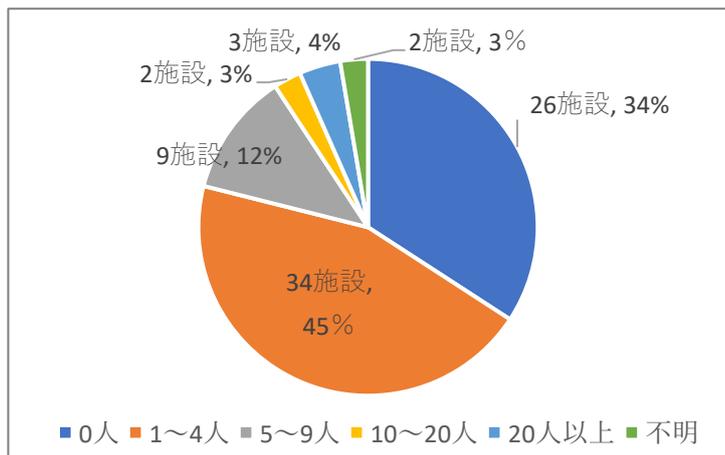
期待・関心 38 件	「働きながら学べる環境」が魅力的。就業しながら在学可能な大学院のニーズはかなりあると思う 育成する 3 つの能力を持ち期待される人材になり現場で活躍できることを期待 千葉県の看護発展のために貢献いただけるよう希望する ぜひ設置をしていただきたい。開校があれば受験にチャレンジして学びたい カリキュラムの特徴をみて、このような学び方ができたらうれしい 通学しやすい立地条件のため、スタッフがキャリアデザインを考える時に選択肢として大学院に行くことも検討できる JCHO にとっての組織イノベーションとなるよう期待
要望 13 件	勤務との両立が可能なカリキュラムにして欲しい 社会人枠の検討もしてほしい 病院との研究に協力していただけるとありがたい 遠方からの希望者も多くいると思うので、授業日の設定等多様であると良い 長期履修制度を整えていただくとチャレンジしやすくなる 地域看護分野だけではなく、学び直しとして成人看護分野や看護教育分野なども科目履修生として受けられるよう、科目を増やしてほしい
情報周知 9 件	もっと情報を提示してほしい。学ぶ場所、情報を知らないことも多いのでわかりやすい広報があると興味がわく 通学できる距離なので、施設や、授業を見学できる機会があるとよい。オープンキャンパスのような 1 日体験(講義)が受けられたら興味がわく どんな教授がいて、どんな研究をしているのか知りたい 受験資格が良くわからない
設備環境 10 件	通信制でネットを利用して学んで研究できる環境があると進学を目指しやすい フレックスで受講などできたらよいと思う 大阪や京都にサテライトが開設されたらよい 設備、図書館等がどうか、講師の先生、教員の方がどれだけ継続して働かれているかなどが気になる 寮付きで食堂もあるとよい 託児所などあったらうれしい
学費 13 件	金額が安ければ希望するかもしれない 分納できる制度がほしい

看護管理職（看護部長・看護管理者）の調査結果

問 1. 施設の種別 n=76

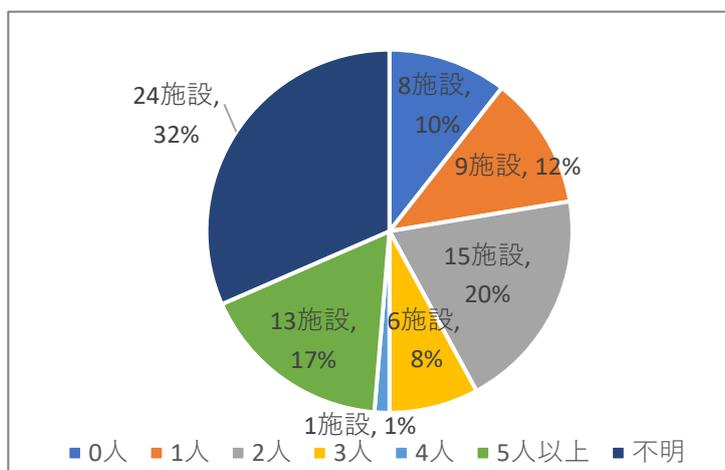
	人	%
JCHO 病院	33	43.4
一般病院	43	56.6
計	76	100

問 2. 大学院（修士・博士課程）を修了した看護職者の数 n=76



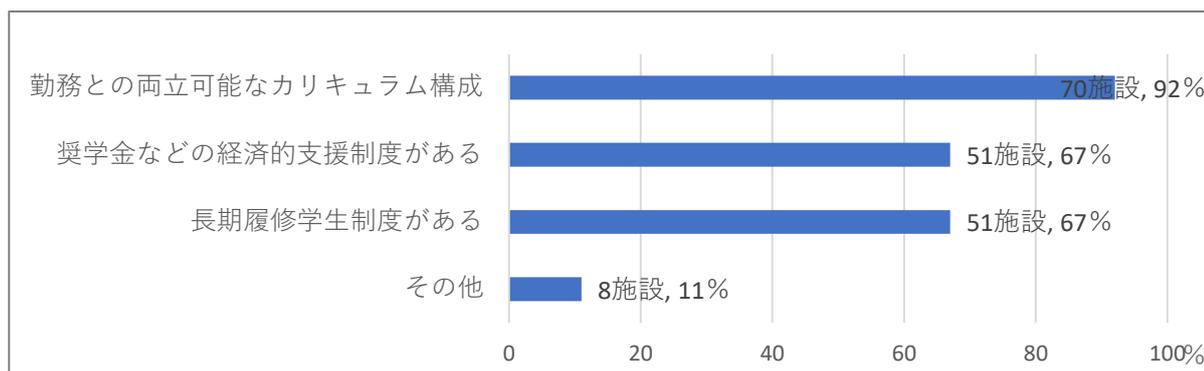
人	施設数	人	施設数
0	26	8	3
1	17	9	1
2	9	10	1
3	7	16	1
4	1	20	1
5	4	33	1
7	1	46	1
		不明	2
		合計	76

問 3. 管理職が大学院に進学してもらいたいと思う看護職の数 n=76



人	施設数
0	8
1	9
2	15
3	6
4	1
5	7
10	6
不明	24
合計	76

問 4. 大学院への進学を推奨しやすくなる条件(複数回答) n=76



その他内訳（問4）：

- ・ 集中講義期間の宿泊施設の提供。学ぶ経過の中での支援（学習）体制が整備されている（1件）
- ・ 通学可能な距離、通学の利便性（4件）
- ・ （自分の勤務に合わせて）施設を夜間・休日に使用できる。（1件）
- ・ 通信教育制度、ネット環境等を活用した教育（1件）
- ・ 組織内の制度を整える（1件）
- ・ 病院の理解、協力。NSはDrと違い休診にしてまでも学会に参加する様な体制や思想がなく、少ない人数で効率よく働かせようとする経営的な考えがあるので、夜勤を免除するとか人員を余計に確保するという考えに至ってもらわないと、負担が大きく進学しようとする人は少ないと思う。院卒で給与に反映される仕組みも必要（1件）

問5. 期待すること・意見・要望

期待 12件	現場と研究の場を行き来できるようなカリキュラム
	学術的なことが現場で確実に生きるような実践モデルとして現場に居続けられる人材の育成
	ケースメソッド中心、看護学専門分野他。産学連携を中心とした実践科学の学びの場
	地域医療充実のために多職種連携・多領域間の共働における知識・能力を身につけられる人材育成
	研究指導、共同研究、研修講師派遣、ゼミの公開など
	認知症を含む、高齢者看護の専門分野への取り組み
要望 10件	病院と大学の教員のユニフィケーションを行う体制を作り、教員が臨床をわかっていること、病院の管理者が専門性を持ち、学生に教授する力があるという、教育者のレベルの高い大学院になること
	図書館をオープンにしてほしい
	大学院よりまずは大学への編入制度を推奨してほしい
	実習場所としての活用や講師の派遣など協力したいが、社会人枠の中でも特に優遇してもらえるような入試内容の検討
	オンデマンド、サテライト校など、講義をうけることが可能な地域を増やしてもらえると良い
意見 4件	専門学校卒が多く、入学前の履修生としての費用など経済的な支援がなければ現状で満足する傾向にある。見積もり程度でよいので、金銭的な表を提示してほしい
	勤務との両立が可能なカリキュラムにしてもらえれば進学希望者が増える
	通信教育があれば受講することが可能な人がいるかもしれない
	研究だけでなく管理者のキャリアアップのための講座があれば学びたいと思う人は多い
	国公立と同じくらいの授業料を設定し、教員（ネームバリューのある人）の質が高くないと選ばれないような気がする
平日・夜間の講義開始時間によっては、働きながらでは遅刻してしまうことが考えられ、その場合の対応を幅広すると進学しやすくなる	

平成29年4月19日

文部科学省

高等教育局長 常盤 豊 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 坂本 すが



看護職の人材育成に関する要望書

人々が疾病や障がいを抱えながらもその人らしい生活を送るためには、看護職の「医療」と「生活」の両方の視点からの、予防的なかかわりや、状態の変化または相手のニーズに合わせて必要なサービスを提供する役割が非常に重要となります。

看護系大学・大学院の教育課程を修了した者には、学んだ知識・技術を基に、これらの役割を担い、幅広く看護職として活躍することが期待されます。そのため大学における体系的で総合的な質の高い看護学教育の推進に加え、大学院における高度専門職業人の育成の拡大による、看護職人材の質の担保ならびに量の確保が不可欠です。

つきましては、下記についてご尽力を賜りますよう要望いたします。

要 望 事 項

1. 大学における質の高い看護学教育課程の推進
2. 医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育の推進
3. 保健師教育課程における質の高い教育の推進
4. 安全で安心な出産環境の整備に資する助産師教育課程の推進

要望 1

大学における質の高い看護学教育課程の推進

- 1) 看護学部・看護学科の設置と定員拡充の推進を図られたい。あわせて看護教育専門官の増員等の看護学教育を支援する体制の強化を図られたい。
- 2) 社会人の学び直しに対応するため、看護系大学における学士編入制度の推進に向けた方策を講じられたい。

1) 設置・定員拡充の推進および支援体制の強化

- 大学で看護を学ぶ志願者の増加に、看護系大学の増加が追いついていない。大学の新設の促進および既存大学の定員の拡充と、その整備に対する財政的支援を
- 看護学教育の発展に向け、教育者・研究者や高度専門職業人育成を担う大学院修士および博士課程の積極的な設置を
- 看護系大学・大学院の開設数の増加に対応するため、貴局看護教育専門官の増員等の看護学教育を支援する体制の強化を

2) 学士編入制度の推進

- 平成28年には2,812名の学士保有者が看護職養成機関に入学しており、看護職は社会人の学び直しとして高いニーズがある。しかし、そのうち大学入学者は122名にとどまり、また学士編入制度を導入している大学は6校(入学定員49名)と少ない。
- 学士編入は、自身の学びを活かし質の高い教育を受ける機会であるが、各大学での導入は進んでおらず、何らかの阻害要因が存在すると推察される。そのため、速やかに解決に向けた方策を



※2009年からは募集学校数を計上

出典:厚生労働省「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」、日本看護協会出版会「看護関係統計資料集」

要望2

医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育の推進

- 1) 今後、さらに増大する医療ニーズへの対応に向けた高度専門職業人の育成として大学院における「特定行為に係る看護師の研修制度」を活用した教育を推進されたい。
- 2) 地域での暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の育成に関する財政措置の継続および拡充を図られたい。

1) 特定行為研修制度を活用した大学院教育の推進

- 現在、8大学院で、「特定行為に係る看護師の研修制度」で定められている教育内容ならびに看護学に関する深い学識や卓越した能力を修得した高い看護実践能力を持つ人材が育成されている。
- 同研修制度を活用した大学院教育を受けた修了生は、地域の様々な場で成果を挙げており、医療・看護全体の質の向上に貢献している。
- 今後の社会のニーズに応える高度専門職業人の育成が可能であるが、同制度を活用した教育を行う大学院は増加していない。そのため、推進に向けた措置を講じられたい。

2) 地域に貢献する看護師の育成への財政措置の継続・拡充

- 「課題解決型高度医療人材養成プログラム」では、各地域の特性を踏まえた地域医療連携に資する看護職の育成が行われており、地域包括ケアシステムの推進に貢献している。
- 公募の際、募集枠を大きく上回る応募があったなど、大学側の関心・意欲も高いため、予算の継続および拡充を図られたい。
- 加えて、一億総活躍社会の実現には、病を抱えながらも、その希望や能力、障がいや疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備する必要がある。そのため、治療と職業生活の両立を支援する看護職の人材養成に関する領域の追加を図られたい。

■「特定行為に係る看護師の研修制度」指定研修機関 大学院一覧

研修機関名	都道府県
北海道医療大学大学院	北海道
東北文化学園大学大学院	宮城県
山形大学大学院	山形県
東京医療保健大学大学院(*)	東京都
国際医療福祉大学大学院	
愛知医科大学大学院	愛知県
藤田保健衛生大学大学院	
大分県立看護科学大学大学院(*)	大分県

*「職業実践力育成プログラム(BP)」認定課程

要望3

地域共生社会の実現や健康寿命の延伸に向けた、質の高い保健師教育課程の推進

○大学院における保健師教育課程の設置を推進されたい。

- 保健師には、これまでも、
 - 地域診断に基づくPDCAサイクルの展開
 - 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
 - 地域のケアシステムの構築などの活動
 を展開する**高度な専門性**が求められてきた。加えて、
 - 虐待や自殺対策等、複雑化・深刻化する健康課題への対応
 - データヘルス計画等、各種計画策定における健康課題の分析、計画立案、実行・評価における中心的な役割の発揮
 - 地域包括ケアの実現に向け、多職種連携・協働のマネジメント
 といった**重要な役割**が期待されると共に、**より高度な調査分析能力**が求められている。
- 看護系大学196校においては保健師教育を「選択制」としており、単位の読み替えが行われる等、保健師に特化した教育がなされていない。
- 実習においても、様々な課題が指摘されている(右図参照)。特に、保健師活動の中核である「地区組織活動」についてまで、「見学」でさえも、**体験率が約77%に留まっているのは、大きな課題。**
- これでは、保健師の**専門性を獲得する教育が実施できているとは言えず、教育の質が担保されていない。**
- 国民のニーズに応える質の高い保健師を養成するためには、看護師養成の教育年限4年の実現の上に、大学院における保健師教育を実施していく必要がある

- **基本的な保健師活動の実習体験が100%に至っていない。**
- **地区組織活動という極めて重要な活動においては77%が見学にとどまっている。**

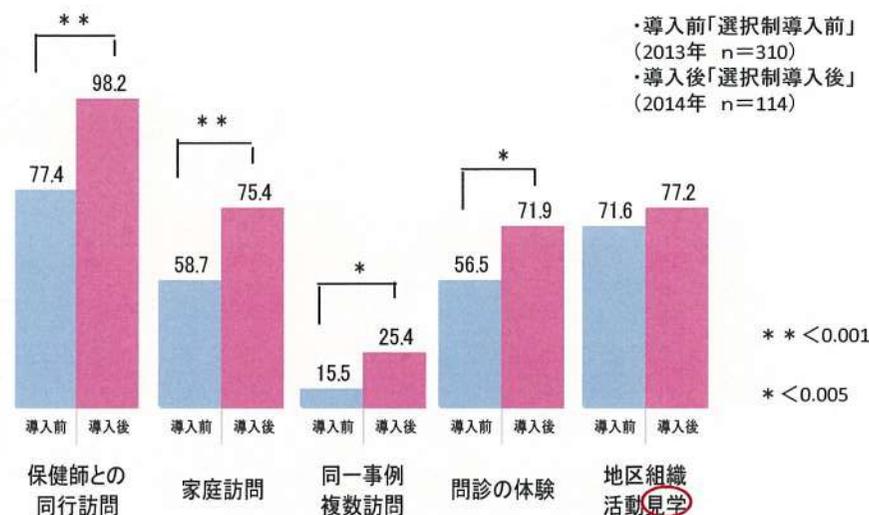


図 実習での体験割合

鈴木良美ほか・保健師選択制を先駆的に実施した自治体と大学との協働による学生の到達度評価、科学研究費補助金基盤研究C(平成26年～28年)図は3)の研究結果から日本看護協会が一部を抜粋し作図

要望4 安全で安心な出産環境の整備に資する助産師教育課程の推進

- 1) 質の高い助産師育成のための大学院教育課程の設置を推進されたい。
- 2) 安全で質の高い助産師教育のための体制整備を図られたい。
 - ・助産実習に関わる教員の質的量的充実を図られたい。
 - ・安全な助産実習のための指導体制を図られたい。
- 3) 大学院修士課程における助産師の養成数を把握し公開されたい。

1) 大学院教育課程の設置について

- 助産師の専門性が求められており、高度専門医療人材の大学院における育成が必要
- 国際助産師連盟の助産教育国際基準では、看護の基礎教育修了者に関する教育課程の最短期間を18か月としており、国内の助産師教育の関連団体は、国際基準に賛同

2) 安全で質の高い教育体制の整備について

- 助産教育課程は増加しているが、実習を受け入れる病院は減少し、実習施設の確保が困難
- 実習を受け入れていない病院・診療所では、助産実習を受け入れる要件の一つに「学校側の指導者の同行があること」を挙げており、実習指導に教員が同行できる教員数の確保が必要
- 実習指導者は通常業務と兼務しており、実習指導教員の確保及び臨床における指導体制の整備が急務
- 急激に増加する教育課程数に応じた教員の確保が必要

3) 大学院における養成数の把握・公開について

- 大学院における助産師教育課程において定員数に満たない養成数であることから、実際の養成人数の把握が困難

助産実習の受け入れ施設の比較



助産実習専任の指導者の配置状況



助産実習専任の指導者の指導の状況



平成28年度「分娩取扱施設におけるウィメンズヘルスケアと助産ケア提供状況等に関する実態調査」結果

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	キムラ サン 木村 哲		博士 (医学)		東京医療保健大学学長 (平成25年4月～平成32年3月) ※東京大学名誉教授 (平成15年6月) ※公益財団法人エイズ予防財団 理事長 (平成20年4月) ※公益財団法人友愛福祉財団 理事長 (平成20年4月) ※東京通信病院名誉院長 (平成25年4月) ※学校法人青葉学園理事・評議員 (平成15年7月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。